



平成28年度

予 算 概 要

医 療 局

医療局病院経営本部

目 次

1	平成28年度予算案の考え方	・・・	1
2	平成28年度予算案について	・・・	2
3	主な取組	・・・	5
(1)	2025年に向けた医療機能の確保	・・・	5
(2)	在宅医療体制の充実・強化	・・・	6
(3)	総合的ながん対策の推進	・・・	7
(4)	小児、産科・周産期医療の充実	・・・	8
(5)	疾病対策等の推進	・・・	8
(6)	救急・災害医療体制の充実・強化	・・・	9
(7)	国際化に対応した医療提供体制の推進	・・・	10
(8)	先進的医療の推進	・・・	10
(9)	地域中核病院の支援	・・・	11
(10)	市立病院における質の高い医療の提供	・・・	11
(11)	市立病院の安定した経営	・・・	15
(12)	市民病院再整備の推進	・・・	19
4	事業別内訳	・・・	20

参考資料

【参考1】	市立病院の平成28年度予算案等	・・・	28
(1)	予算案	・・・	28
(2)	一般会計繰入金の詳細	・・・	31
【参考2】	みなと赤十字病院の収支の仕組み	・・・	34
【参考3】	市立病院の経営状況	・・・	35
【参考4】	用語解説	・・・	38

1 平成28年度 予算案の考え方

医療局・医療局病院経営本部は、市民の皆様が将来にわたって住み慣れた横浜で、安心・安全に暮らすことができるよう、最適な地域医療の提供に取り組めます。

2025年には、本市の高齢者人口が約100万人に達する見込みであり、また、平成27年6月の政府推計では、必要な病床数が、本市では約7,000床不足するとされています。その対策として、現在策定作業を進めている「地域医療構想」により本市の将来の医療需要を明確にし、医療機能の確保に向けた取組を進めます。

また、地域医療と福祉・介護の連携を推進する目的で各区に整備を進めてきた在宅医療連携拠点について、全18区での運営を開始し、在宅医療体制の充実・強化を図り、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を大きく加速させます。

本市の市民意識調査によれば、「災害」「病院」「救急医療」は、常に市民の関心の高い項目となります。

いざという時に必要とされる救急・災害医療体制について、本市では独自に小児など各種救急拠点病院を指定し充実を図ってきました。加えて、災害対策としては大規模災害の発災に備えた医薬品等の備蓄や非常用通信手段など整えており、今後も引き続き確保します。

また、「がん」による死亡者数は、市民の全死亡数の約3割を占め、死亡原因の第1位となっています。

平成26年度に施行された「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえ、がんによる死亡者の減少などに向けた総合的ながん対策や横浜市立大学の先進的医療を支援します。

さらに、観光・MICE施策の推進などによる来街者の増加を想定し、外国人が安心して受診できるよう国際化に対応した医療提供体制の推進に取り組めます。

市立3病院（市民病院、脳卒中・神経脊椎センター（YBSC）、みなと赤十字病院）では、救急医療や感染症医療等の政策的医療の充実や、入院前から在宅復帰に向けた患者支援体制の充実など地域医療全体への貢献に、中心的な役割を引き続き果たしていきます。その上で患者中心の医療を実現しより安全で質の高い医療サービスを提供するとともに、患者に選ばれ、信頼される病院としてホスピタリティの向上を進めます。

また、市民病院については、高度急性期医療を中心に担う病院として、平成32年度の移転開院に向け、着実に再整備事業を進めます。

平成28年度の診療報酬改定は、薬価を含めた全体で△1.03%の改定が予定されるなど、病院事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増します。加えて、企業債の償還等の影響もあり、平成28年度は資金残高の減少を予想しています。こうした状況を踏まえながら、「横浜市立病院中期経営プラン2015-2018」に基づき、自立的・持続的な健全経営を実現するため、医療機能と経営効率の双方をさらに高め、不断の経営改善を進め、市立病院のプレゼンスを發揮します。

市民の皆様が必要とする地域医療を将来にわたって実現していくための取組を進めてまいります。

2 平成28年度 予算案について

平成28年度予算案総括表

(1) 医療局

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成27年度	差引増△減	(%)
一 般 会 計	12,292,325	10,495,145	1,797,180	17.1
7款 健康福祉費	4,803,920	3,544,376	1,259,544	35.5
医療政策費	4,803,920	3,544,376	1,259,544	35.5
17款 諸支出金	7,488,405	6,950,769	537,636	7.7
病院事業会計繰出金	7,488,405	6,950,769	537,636	7.7
特 別 会 計	358,378	291,151	67,227	23.1
介護保険事業費会計	358,378	291,151	67,227	23.1

(2) 医療局病院経営本部 (病院事業会計)

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成28年度	平成27年度	差引増△減	(%)
収益的収入	32,270,432	31,450,969	819,463	2.6
市民病院	21,387,208	20,648,821	738,387	3.6
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	8,044,253	7,916,238	128,015	1.6
みなと赤十字病院	2,838,971	2,885,910	△ 46,939	△ 1.6
収益的支出 (特別損失、予備費を含む)	33,530,819	32,816,776	714,043	2.2
市民病院	22,287,165	21,679,615	607,550	2.8
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	8,407,717	8,272,420	135,297	1.6
みなと赤十字病院	2,835,937	2,864,741	△ 28,804	△ 1.0
収益的収支	△ 1,260,387	△ 1,365,807	105,420	
うち特別損益	△ 1,333,532	△ 1,486,609	153,077	
うち予備費	300,000	300,000	-	-
経常収支	373,145	420,802	△ 47,657	

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成28年度	平成27年度	差引増△減	(%)
資本的収入	4,938,280	4,855,305	82,975	1.7
市民病院	2,112,886	2,249,368	△ 136,482	△ 6.1
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	1,381,653	1,201,339	180,314	15.0
みなと赤十字病院	1,443,741	1,404,598	39,143	2.8
資本的支出	6,756,450	6,486,975	269,475	4.2
市民病院	2,880,678	2,996,578	△ 115,900	△ 3.9
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	2,014,751	1,659,654	355,097	21.4
みなと赤十字病院	1,861,021	1,830,743	30,278	1.7
資本的収支	△ 1,818,170	△ 1,631,670	△ 186,500	

【参考1】上記のうち一般会計繰入金

(単位:千円)

	平成28年度	平成27年度	差引増△減	(%)
一般会計繰入金	7,488,405	6,950,769	537,636	7.7
うち収益的収入	3,811,135	3,746,474	64,661	1.7
うち資本的収入	3,677,270	3,204,295	472,975	14.8

【参考2】予定キャッシュ・フロー

(単位:千円)

	平成28年度	平成27年度	差引増△減	(%)
資金増△減額	△ 227,747	60,885	△ 288,632	

平成28年度予算案体系図

(1) 2025年に向けた医療機能の確保(18億1,417万円)

・2025年に向けた医療機能確保事業《新規》	18,000千円
・医療ビッグデータ活用事業《新規》	4,000千円
・医療政策推進事業	17,318千円
・医療に関する総合的な広報推進事業	5,000千円
・地域医療を支える市民活動推進事業	12,268千円
・ICTを活用した地域医療ネットワーク事業	37,292千円
・看護人材確保事業	486,321千円
・医師等人材確保対策事業	7,903千円
・医療政策人材育成事業	2,442千円
・横浜市医師会立看護専門学校再整備事業	1,223,622千円

(2) 在宅医療体制の充実・強化(3億6,789万円)

・在宅医療連携推進事業【介護保険事業費会計】	358,378千円
・在宅医療推進事業	9,508千円

(3) 総合的ながん対策の推進(1億5,000万円)

・総合的ながん対策推進事業	150,000千円
---------------	-----------

(4) 小児・産科・周産期医療の充実(4億5,362万円)

・産科医療対策事業	90,304千円
・産科拠点病院事業	41,063千円
・周産期救急医療対策事業	90,148千円
・小児救急医療対策事業	232,102千円

(5) 疾病対策等の推進(9,076万円)

・疾病対策推進事業	500千円
・疾病の重症化予防事業	551千円
・歯科保健医療推進事業	89,713千円

(6) 救急・災害医療体制の充実・強化(11億6,384万円)

・救急医療センター運営事業	325,854千円
・初期救急医療対策事業	363,882千円
・二次救急医療対策事業	370,292千円
・外国籍市民救急医療対策補助事業	578千円
・精神疾患を合併する身体救急医療体制事業	35,341千円
・救急・災害医療企画推進事業	16,484千円
・疾患別救急医療体制事業	3,176千円
・震災等医療事業	43,805千円
・災害対策訓練事業	1,094千円
・YMAT(横浜救急医療チーム)運営事業	3,336千円

(7) 国際化に対応した医療提供体制の推進(300万円)

・医療の国際化推進事業《新規》	3,000千円
-----------------	---------

(8) 先進的医療の推進(1億円)

・横浜臨床研究ネットワーク支援事業	100,000千円
-------------------	-----------

(9) 地域中核病院への支援(2億5,581万円)

・地域中核病院支援事業	255,814千円
-------------	-----------

～その他医療局予算～

・医療総務諸費	3,936千円
・医療局人件費	547,881千円
・医療機関整備資金貸付事業	211,392千円
・病院事業会計繰出金	7,488,405千円

(10) 市立3病院の経営(地方公営企業法の全部適用)

・病院事業会計(収益的収支)

	収入	支出	経常損益
病院事業会計	32,270,432千円	31,897,287千円	373,145千円
市民病院	21,387,208千円	21,153,522千円	233,686千円
脳卒中・神経脊椎センター	8,044,253千円	7,907,828千円	136,425千円
みなと赤十字病院※指定管理者	2,838,971千円	2,835,937千円	3,034千円

3 主な取組

(1) 2025年に向けた医療機能の確保

(18億1,417万円)

2025年の時点では、本市で約7,000床の病床が不足すると推計されています。今後、必要となる病床確保に向けた具体的な施策展開の基礎となる調査、企画、各医療機関との調整を行うとともに、ICTを活用した地域医療連携の効率化を進めます。また、市民・医療従事者等への啓発のための事業を計画的に実施するとともに、医療人材の確保を図ります。

ア 2025年に向けた医療機能確保事業《新規》

(1,800万円)

将来の医療需要を明確にし、医療機能を確保するため、地域医療構想を策定しています。そのため、疾病ごとの患者流動や地域における医療資源の立地状況などの調査、地域医療構想調整会議等の運営、シンポジウム、医療機関向けセミナーの開催、市民向け広報などの企画を実施します。

イ 医療ビッグデータ活用事業《新規》

(400万円)

多様な医療データの収集・分析ができる体制構築に向け、必要な要件や仕様を明確化し、基本計画にまとめます。また、分析結果は、医療政策への活用だけでなく、オープンデータとして積極的に市民へ公開します。

ウ ICTを活用した地域医療ネットワーク事業

(3,729万円)

本市に適したICTを活用した地域医療連携ネットワークについて、医療関係者やICT有識者を交えた協議会等を開催し、協議します。また、市内医療機関等が実施するICTを活用した地域医療連携に資する先進的な取組に対し、補助を行います。

エ 医療を担う人材の確保・育成

(17億2,029万円)

(ア) 看護人材確保事業 (4億8,632万円)

横浜市医師会立看護専門学校(菊名校・保土谷校)及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を助成します。また、市内における潜在看護師の再就職等を推進するため、複数の医療機関合同での復職支援事業に対して補助します。

(イ) 医師等人材確保対策事業 (790万円)

分娩を扱う医療機関において、子育て等で当直ができない医師の代替として非常勤医師が当直を行う場合、当直料の一部を補助します。

(ウ) 医療政策を担う職員の育成 (244万円)

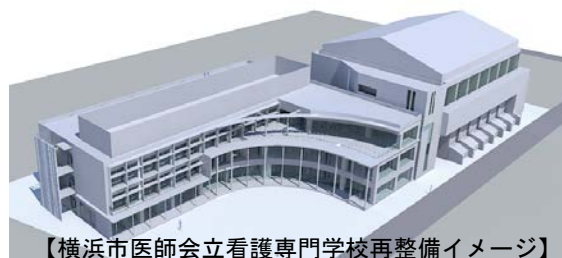
医療政策に携わる職員の医療に関する業務知識や実務能力を高めるため、大学院への派遣研修や診療情報管理士の取得支援等を行います。

(エ) 横浜市医師会立看護専門学校の再整備事業

【中期】《拡充》(12億2,362万円)

老朽化した横浜市医師会立看護専門学校2校を統合し、移転・再整備するための建築・設備工事費等に対して補助します。(平成30年度開校)

(移転先：旧鶴見工業高校西側跡地)



(2) 在宅医療体制の充実・強化

(3億6,789万円)

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される『地域包括ケアシステム』の構築が、急務となっています。

本市では、2025年には、要介護認定者が現在の約1.5倍に、在宅医療対象者が約1.7倍になると見込まれており、在宅医療と介護が切れ目なくかつ効率的に提供される体制の構築を目指します。

ア 在宅医療連携推進事業

(3億5,838万円 介護保険事業費会計)

・在宅医療連携拠点

横浜市医師会と協働し、在宅医療を担うかかりつけ医を増やし、在宅医療と介護の橋渡しを行う「在宅医療連携拠点」を新たに1区で整備し、18区全区で運営します。

・在宅療養移行支援事業

退院しても在宅で安心して療養できるよう、病院と介護関係者がスムーズに連携していくための情報共有ツール等を関係者と意見交換しながら作成します。

イ 在宅医療推進事業《新規》

(951万円)

・在宅医療基礎調査

在宅医療需要の現状分析や将来予測を行い、施策立案の基礎とするため、調査を実施します。

・都市型有床診療所整備検討調査

本市における有床診療所の現状及び地域医療への支援効果について、調査を実施します。

ウ 市立病院における地域包括ケアシステムの構築支援 (病院事業会計：詳細はP.13)

近隣の急性期病院や診療所等との病病・病診連携の推進や在宅医療連携拠点、訪問看護ステーション等との連携を強化するとともに、研修会等の開催を通じて、地域医療人材の育成を進めます。

また、PFM[※]を推進し、入院前から在宅復帰に向けた患者支援体制を充実します。

※ PFM (Patient・Flow・Management)

入退院に関連する部門が連携し、早期から患者の身体的・社会的側面等をとらえ、入院前から退院後の生活も視野に入れて支援し、患者側の不安感を軽減し、病院と地域との間で切れ目なく医療を提供する仕組み。

(3) 総合的ながん対策の推進

(1億5,000万円)

横浜市がん撲滅対策推進条例に基づき、がん診療連携拠点病院等との連携、市民への広報、がん患者の就労支援、専門看護師等人材育成の推進、小児がん対策、緩和ケアの充実、がん研究に対する支援等を行います。また、全市的な取組を進め、その状況を「横浜市がん撲滅対策推進条例に基づく実施状況について」として市会へ報告します。

ア がん対策の推進【中期】

(1億円)

(ア) がん患者の就労支援

社会保険労務士による相談の実施等により、働く世代のがん患者の仕事に関する不安に対応します。

(イ) がん患者に対するウィッグ（かつら）購入経費の補助（新規）

がんの治療による抗がん剤の副作用等で頭髪の脱毛に悩む患者の社会参加や就労を支援するため、ウィッグ（かつら）購入経費の一部を補助します。

(ウ) 若年者への在宅ターミナルケア支援（新規）

20～39歳で末期がんと診断された方の在宅生活を支援するため、訪問介護や福祉用具の貸与にかかる経費の一部を補助します。

(エ) 専門看護師等認定資格取得に要する経費補助

患者の生活の質を重視し、より質の高い看護を提供する専門看護師や認定看護師等の資格を持つ医療人材を増やすため、資格取得にかかる経費の一部を補助します。

(オ) 小児がんに関する調査の実施

小児がん医療の充実や、日常生活や就学・就労等の課題を把握するため、小児がん患者の保護者を対象としたアンケート調査を実施します。

(カ) 緩和ケア病床の整備費補助

緩和ケアを受けられる環境を充実するため、整備費の一部補助を行うことにより、緩和ケア病床の整備を促進します。

イ 横浜市立大学におけるがん研究への支援【中期】

(5,000万円)

横浜市立大学が行う先進的ながん研究に対し、医薬品や材料費など治療に係る経費や研究を支援する人材に係る経費を助成することにより、市内で提供される医療の質向上を図ります。

ウ 市立病院における診療機能の強化（病院事業会計：詳細はP.12）

検診から診断、治療、緩和ケアまでがんに関する診療体制を充実し、総合的な対応や集学的な治療の充実・先進的で質の高い医療を提供します。

(4) 小児、産科・周産期医療の充実

(4億5,362万円)

ア 産科医療対策事業

(9,030万円)

市内で出産できる環境を充実させるため、産科病床の増床や、産科医師を増員する医療機関に対し、施設整備費や人件費の一部を助成します。

イ 産科拠点病院事業

(4,106万円)

産科拠点病院に体制確保費等の助成を行います。

(指定病院) 横浜労災病院、横浜市立市民病院、[※] 済生会横浜市南部病院

[※] 横浜市立市民病院は繰出金による対応

ウ 小児・周産期救急医療対策事業

(3億2,225万円)

小児や周産期の救急患者の受入体制を確保するため、24時間365日小児救急の受入に対応する小児救急拠点病院や周産期の三次救急を担う聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センターの体制確保などに係る経費の助成を行います。

【小児救急拠点病院（7か所）】[※]

済生会横浜市東部病院
横浜労災病院
昭和大学横浜市北部病院
横浜市立市民病院
国立病院機構横浜医療センター
横浜市立みなと赤十字病院
済生会横浜市南部病院

【神奈川県周産期救急医療システム基幹（三次救急）病院】

聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院
横浜市立大学附属市民総合医療センター
神奈川県立こども医療センター

[※] 市民病院及びみなと赤十字病院は、繰出金による対応

(5) 疾病対策等の推進

(9,076万円)

ア 疾病の重症化予防事業

(55万円)

健康福祉局と連携し、健康アクション事業の一つとして、医療機関との連携、個別の保健指導等を実施することにより、糖尿病の重症化予防を進めます。

イ 歯科保健医療推進事業

(8,971万円)

夜間・休日昼間の歯科診療、心身障害児・者歯科診療及び通院困難者等訪問歯科診療を行う横浜市歯科保健医療センターの運営に対し、支援を行います。

(6) 救急・災害医療体制の充実・強化

(11億6,384万円)

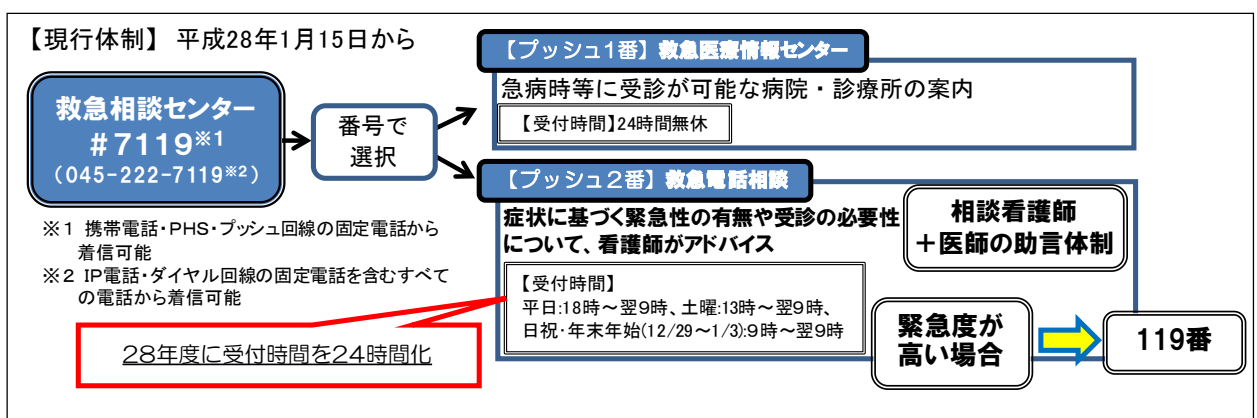
平常時において、緊急度・重症度や疾患別に応じた最適な救急医療を提供できる体制を構築するとともに、災害時において、関係機関が連携することで、市内の医療資源の総力を結集し、人的被害を最小限にする災害医療体制を構築します。

ア 初期救急医療対策事業《拡充》

(6億8,973万円)

休日・夜間等の医療機関の診療時間外に受診可能な医療機関を確保するため、夜間急病センター及び休日急患診療所の運営に対し支援を行います。急な病気やけがのとき、緊急性や受診の必要性をアドバイスする救急電話相談（#7119）について、受付時間を拡大し、24時間化します。

【横浜市救急相談センター】



イ 二次救急医療対策事業

(4億2,501万円)

夜間・休日の二次救急の受入体制を強化するため、24時間365日受入に対応する二次救急拠点病院（24病院）及び輪番日の受入に対応する病院に対して、体制確保に係る経費の助成を行います。

ウ 小児・周産期救急医療対策事業<再掲>

(3億2,225万円)

小児や周産期の救急患者の受入体制を確保するため、24時間365日小児救急の受入に対応する小児救急拠点病院や周産期の三次救急を担う聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センターの体制確保などに係る経費の助成を行います。

エ 救急病院間映像伝送システム導入検討

(86万円)

大規模な事故による多数傷病者発生時などに、病院間で救急患者受入の連携を円滑に行えるよう、リアルタイムに患者状況を映像伝送するシステムの導入に向けて、調査を行います。

オ 災害医療対策事業

(4,824万円)

災害時に医療救護隊が使用する医薬品・資器材の管理・更新のほか、市内薬局に備蓄している医薬品の循環備蓄による管理委託を行います。

また、災害時の医療関係機関との情報共有や被災状況の収集のため、非常用通信機器（MC A無線、衛星携帯電話）による連絡体制を確保します。

(7) 国際化に対応した医療提供体制の推進

(300万円)

国際局が平成25年度に実施した「横浜市外国人意識調査」によると、医療に関することは困りごとの上位にあがっています。今後、観光・MICE施策の推進、2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催など、本市来街外国人の数は増加が見込まれます。それに伴い、外国人が安心して受診できる医療体制を整備する必要があります。そのため、国際的な医療機関としての認証制度であるJCI (Joint Commission International) を目指す医療機関に対する受審費用の補助を行います。

ア 医療の国際化推進事業《新規》

(300万円)

JCI認証取得を目指す市内医療機関に対して、受審費用の一部を支援するとともに、受審に向けた調整を行います。平成28年度は、1つの医療機関に対して認証取得に向けた支援を行います。

(8) 先進的医療の推進

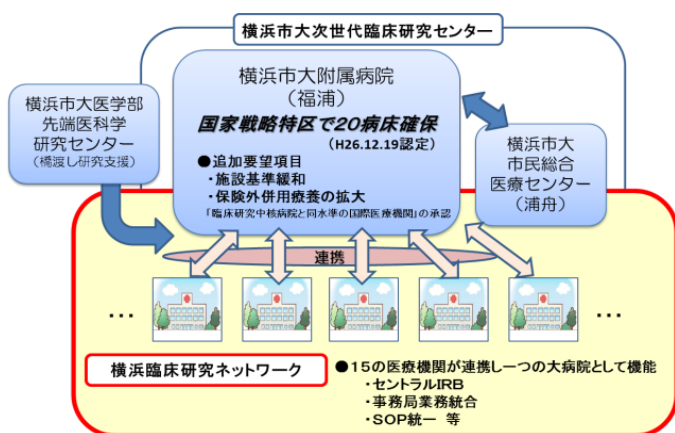
(1億円)

本市の臨床研究・治験を推進していくため、横浜市立大学の「横浜臨床研究ネットワーク」による、臨床研究・治験の効率化・加速化・質の向上を図るとともに、研究成果の早期社会還元を支援します。また、連携大学院の取組を推進します。

ア 横浜臨床研究ネットワーク支援事業【中期】

(1億円)

国家戦略特区において、市内・県内の医療機関が相互に連携し、治験等を迅速かつ円滑に実施するためのネットワークについて、中心的役割を果たし、将来的に臨床研究中核病院への指定を目指す横浜市立大学を支援します。



横浜臨床研究ネットワーク参加医療機関一覧

(平成28年2月現在)

	病 院 名	病床数
1	横浜市立市民病院	650
2	横浜市立脳卒中・神経脊椎センター	300
3	横浜市立みなと赤十字病院	634
4	横浜市立大学附属病院	654
5	横浜市立大学附属市民総合医療センター	726
6	国立病院機構横浜医療センター	510
7	済生会横浜市南部病院	500
8	神奈川県立がんセンター	415
9	神奈川県立こども医療センター	419
10	神奈川県立循環器呼吸器病センター	239
11	国家公務員共済組合連合会横浜南共済病院	655
12	国家公務員共済組合連合会横須賀共済病院	735
13	横須賀市立市民病院	482
14	藤沢市民病院	536
15	横須賀市立うわまち病院	417
	合 計	7,872

イ 横浜市立大学におけるがん研究への支援〈再掲〉【中期】

(5,000万円)

横浜市立大学が行う先進的ながん研究に対し、医薬品や材料費など治療に係る経費や研究を支援する人材に係る経費を助成することにより、市内で提供される医療の質向上を図ります。

ウ 連携大学院の推進（病院事業会計：詳細はP.12）

横浜市立大学との間における連携大学院の取組を拡大し、大学・病院双方の教育・研究機能や地域医療に携わる人材育成機能の一層の充実を図ります。

(9) 地域中核病院の支援

(2億5,581万円)

ア 再整備への調整

(14万円)

老朽化・狭隘化への対応が必要となっている済生会横浜市南部病院の再整備など、地域医療を維持するための調整を行います。

イ 建設資金に対する利子への補助

(2億5,559万円)

昭和大学横浜市北部病院及び済生会横浜市東部病院が、病院建設時に借り入れた資金における利子に対して補助します。

【地域中核病院】

病 院 名	所在区	病床数	開院年月
済生会横浜市南部病院	港南区	500床	昭和58年6月
聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院	旭区	518床	昭和62年5月
横浜労災病院	港北区	650床	平成3年6月
昭和大学横浜市北部病院	都筑区	689床	平成13年4月
済生会横浜市東部病院	鶴見区	560床	平成19年3月
国立病院機構横浜医療センター	戸塚区	510床	平成22年4月

(10) 市立病院における質の高い医療の提供

「横浜市立病院中期経営プラン2015-2018」に基づき、超高齢社会の中で、市民の医療ニーズに対応できるよう、政策的医療を中心とした医療機能の充実や地域医療全体への貢献に向けた先導的な役割の発揮を図るとともに、経営力を強化し、市立病院のプレゼンスを発揮します。

ア 医療機能の充実

がん対策や救急・災害医療とともに、感染症医療や脳卒中医療、アレルギー疾患等の政策的医療への取組を一層充実・強化するほか、先進的医療への取組も推進することで、市立病院としての役割を果たします。

また、横浜市立大学と人材交流や共同研究、連携大学院の取組を通じて先進的医療との連携を図るなど、学術及び医療技術の発展に寄与します。

(ア) がん対策

- ・ 検診から診断、治療、緩和ケアまでがんに関する診療体制を充実し、総合的な対応や集学的な治療の充実・先進的で質の高い医療を提供します。(市民・みなど)
- ・ 正常組織に対する照射線量を抑えつつ、腫瘍部分に集中的に放射線を照射するIMRT(強度変調放射線治療)を実施し、治療効果の向上や患者の身体的負担の軽減を図ります。(市民)
- ・ 腫瘍内科の専門医を採用するなど、外来化学療法の実施体制を充実します。(市民)
- ・ 患者の不安感を軽減するためピアサポート(※「がん」経験者やその家族が、体験を共有し、互いに考えること)を実施し、患者への支援体制を充実します。また、ハローワークや社会保険労務士と連携した就職・就労支援を引き続き実施します。(市民)

(イ) 政策的医療や先進的医療の更なる推進

- ・ 国内外の災害に対応する日本赤十字社のノウハウの活用や市立病院間の連携による災害医療体制の構築・充実を図ります。(3病院)
- ・ 県内唯一の第一種感染症指定医療機関として、エボラ出血熱など一類感染症に対応するため、関係機関と連携した患者受入れ訓練を充実します。(市民)
- ・ ロボット型運動訓練装置等を活用した先進的なリハビリテーションを推進します。(YBSC)
- ・ 神経内科医の増員により脳卒中医療の一層の充実を図るとともに、反復磁気刺激装置などを活用した先進的な治療への取組を推進します。(YBSC)
- ・ 教育委員会・市医師会と連携して、28年4月からの学校健診における運動器検診義務化に対応します。(YBSC)
- ・ 気象観測データを活用し、ぜん息治療・予防等を行うなどアレルギー対策を充実します。(みなど)



【災害対応総合訓練の実施(市民病院)】

(ウ) 横浜市立大学との連携強化

- ・ 若手医師の研究・教育環境の充実及び人材交流の促進に向け、27年4月から市民病院の麻酔科において開始した連携大学院の取組をYBSCにも拡大します。(市民・YBSC)
- ・ 今後患者の増加が見込まれる心臓血管外科等の医師体制を充実します。(市民)
- ・ 民間製薬企業、市大及びYBSCの産学官連携による臨床研究ネットワークを活用した治験を推進します。(市民・YBSC)

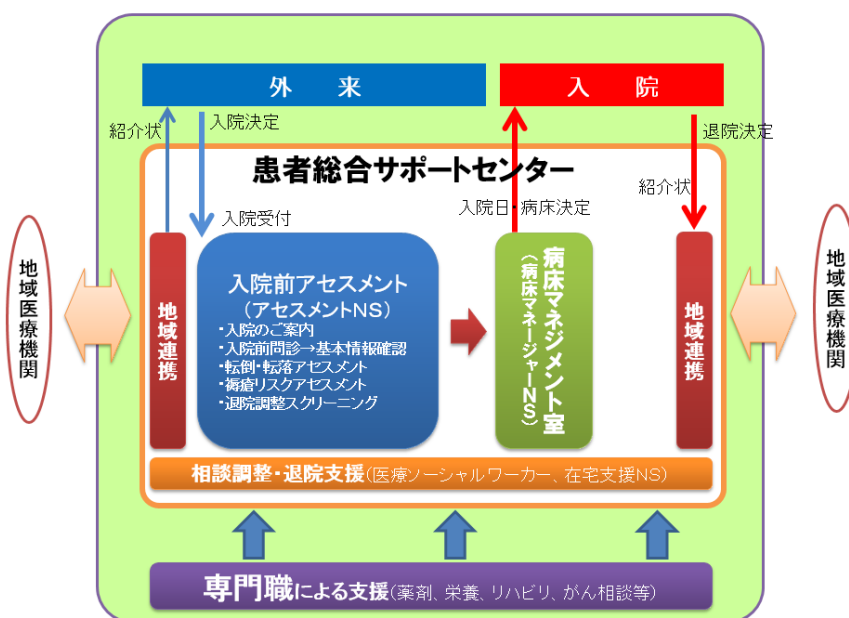
イ 地域医療全体への貢献

地域医療を担う人材の育成や医療情報の共有等、地域包括ケアシステムの構築に向けて各病院の機能を活かし、市立病院としての役割を果たしていきます。また、かかりつけ医や在宅訪問医等の診療所や在宅医療連携拠点等との連携を進め、急性期後の患者の在宅への復帰等を支援します。

(ア) 地域包括ケアシステムの構築支援

- ・ 病院の機能にあわせた紹介・逆紹介の推進やICTを活用した医療情報の共有等、近隣の病院や診療所等との病病・病診連携を推進します。 (3病院)
- ・ 急性期後の患者や在宅療養中の患者に対し在宅復帰や地域での生活に向けた支援等専門病院としての機能を活かした幅広い在宅支援医療を提供します。 (YBSC)
- ・ 在宅医療連携拠点、訪問看護ステーション等との連携を強化します。 (3病院)
- ・ 地域医療従事者を対象とする研修を実施するなど地域医療人材の育成に取り組みます。 (3病院)
- ・ 入院患者が早期に安心して地域での生活に戻れるようにするため、入院する患者や家族の身体的・社会的課題を正しく把握するための入院前面談を拡充するとともに、薬剤師・管理栄養士、MSW（医療ソーシャルワーカー）等の専門職による支援体制を充実し、PFMを推進します。 (市民)

【PFMのイメージ図】



ウ 経営力の強化

各病院の経営資源を最大限活用し増収を図るとともに、材料費等の経費の節減に取り組みます。また、業務の改善・効率化を推進し、医療の質を向上させるとともに、職員が働きやすい職場づくりを行います。

あわせて、病院を利用するすべての人に信頼され、安心して気持ちよく利用していただくためホスピタリティの向上を図ります。

(ア) 収益確保・経費節減

- ・ 救急患者の受入、地域医療機関との連携強化、効率的なベッドコントロール等により、より多くの新入院患者を受け入れます。 (3病院)
- ・ 手術室の効率的運用に向け、手術枠や業務手続を見直し、手術ニーズへの対応力を向上します。 (市民)

- ・ 新物流システムの活用による診療材料の効率的な調達、在庫管理の徹底による在庫の適正化、他病院等とのコスト比較分析などにより材料費を節減します。 (市民・YBSC)

(イ) 人材の確保・育成や働きやすい職場環境の整備

- ・ 医師の研修制度として新たに導入される専門医制度（29年4月～）に的確に対応するため、必要とされる研修プログラムの整備や関連大学との連携を強化します。また、臨床研修医についても、引き続き確保に努めます。 (3病院)
- ・ 科学研究費補助金の確保等により、研究環境を充実します。 (市民・YBSC)
- ・ 看護業務の質の向上や効率化に向け、2交代制勤務を拡大します。 (市民)
- ・ 業務改善等を通じた働き方の見直しにより超過勤務を削減します。 (市民・YBSC)
- ・ 年功序列型の給与体系を見直し、職員の意欲・能力に応じた評価によって専門性がより発揮できる人事給与制度を導入します。 (市民・YBSC)

(ウ) ホスピタリティの向上

- ・ 患者目線に立ち、職員の接遇力向上、院内清掃の改善、駐車場・採血検査・会計等の待ち時間の短縮に取り組みます。 (市民・YBSC)
- ・ 快適な療養環境を提供するため特別室にコンシェルジュを配置し、利用率の向上にも繋がります。 (みなど)

(11) 市立病院の安定した経営

ア 市民病院

市民病院は、急性期を中心とした総合的な病院であり、「がん」「救急」「周産期」「感染症」等、地域から必要とされる政策的医療及び高度急性期医療に積極的に取り組んでいます。

平成32年度の新病院開院を目指して再整備を進めており、これを見据え、より一層の医療機能の充実・強化を図るとともに、経営改善の取組を進め、将来にわたって黒字を維持するための経営基盤づくりを進めます。

(ア) 収支目標と主な経営指標

※予算案の詳細はP28


		26年度 決算	27年度 算	27年度 決算見込	対前年度 決算	28年度 予算案	対前年度 予算案
収 支 目 標	経常収支	6.17億円	2.56億円	2.88億円	—	2.34億円	—
	入院収益	128.34億円	136.69億円	131.57億円	2.5%	138.36億円	1.2%
	外来収益	44.59億円	47.39億円	47.05億円	5.5%	52.49億円	10.8%
経 営 指 標	一般病床利用率	88.7%	90.0%	88.9%	0.2p	90.0%	0.0p
	入院診療単価	63,508円	66,500円	64,821円	2.1%	67,500円	1.5%
	外来診療単価	13,984円	15,000円	14,348円	2.6%	16,000円	6.7%
	給与費 対医業収益比率	58.7%	59.3%	57.9%	△0.8p	58.8%	△0.5p

※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

(イ) 業務量

		26年度 決算	27年度 算	27年度 決算見込	対前年度 決算	28年度 予算案	対前年度 予算案	
業 務 量	(一日平均) 入院患者数	(554人) 202,086人	(562人) 205,546人	(555人) 202,975人	0.4%	(562人) 204,984人	△0.3%	
	(一日平均) 外来患者数	(1,307人) 318,869人	(1,300人) 315,900人	(1,350人) 327,954人	2.8%	(1,350人) 328,050人	3.8%	
	がん検診 受診者数	一次	27,501人	28,045人	27,934人	1.6%	28,800人	2.7%
		二次	9,698人	10,113人	9,961人	2.7%	10,156人	0.4%

(ウ) 病院概要

開院	昭和35年10月18日	
所在地	保土ケ谷区岡沢町56番地	
敷地面積	20,389㎡	
建物延床面積	病院 37,292㎡ がん検診センター 4,212㎡ 付属施設 1,745㎡	
病床数	650床 (一般624床、感染症26床)	
職員数	918人 (平成28年1月現在)	
	うち 医師 132人 (他に研修医・研究医72人) 看護職員 594人	
診療科	33科	

イ 脳卒中・神経脊椎センター（YBSC）

脳卒中・神経脊椎センターは、中枢神経全般に対応する公立の専門病院として医療機能の充実を図りながら経営改善に努めてきました。

今後は、病院ブランドの確立に向け、優れた医療の提供はもとより、先進的な医療の実践、新たな診断・治療法の研究・開発に取り組みます。

平成27年度は、開院以来初となる経常黒字を達成する見込みです。今後も一層の経営改善を進め自立的な経営を実現させていきます。

（ア）収支目標と主な経営指標

※予算案の詳細はP29


		26年度 決 算	27年度 算 予	27年度 決 算 見 込	対前年度 決 算	28年度 算 案 予	対前年度 算 案 予
収 支 目 標	経常収支	△0.36億円	1.44億円	1.08億円	—	1.36億円	—
	入院収益	40.29億円	44.48億円	42.12億円	4.6%	46.54億円	4.6%
経 営 指 標	外来収益	5.27億円	6.58億円	5.38億円	2.0%	7.17億円	9.1%
	病床利用率	77.1%	82.7%	80.6%	3.5p	85.0%	2.3p
	入院診療単価	47,703円	49,000円	47,599円	△0.2%	50,000円	2.0%
	外来診療単価	11,982円	12,300円	11,799円	△1.5%	12,300円	0.0%
給与費 対医業収益比率	85.4%	82.8%	82.3%	△3.1p	81.2%	△1.6p	

※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

（イ）業務量

		26年度 決 算	27年度 算 予	27年度 決 算 見 込	対前年度 決 算	28年度 算 案 予	対前年度 算 案 予
業 務 量	（一日平均） 入院患者数	(231人) 84,459人	(248人) 90,768人	(242人) 88,500人	4.8%	(255人) 93,075人	2.5%
	（一日平均） 外来患者数	(180人) 43,999人	(220人) 53,460人	(188人) 45,579人	3.6%	(240人) 58,320人	9.1%

（ウ）病院概要

開 院	平成11年8月1日	
所 在 地	磯子区滝頭一丁目2番1号	
敷 地 面 積	18,503㎡	
建物延床面積	病院(地下駐車場等を含む) 35,324㎡ 介護老人保健施設 3,413㎡ 職員宿舎 3,056㎡	
病 床 数	300床	
職 員 数	425人 (平成28年1月現在) うち 医師 23人 (他に嘱託医5人) 看護職員 246人	
診 療 科	10科	
介護老人保健施設	定員 入所80人 通所33人	

※介護老人保健施設は、指定管理者による運営及び利用料金制を導入しています。

ウ みなと赤十字病院

みなと赤十字病院は、日本赤十字社を指定管理者として市との協定に基づいて救急、アレルギー疾患、災害時医療などの政策的医療等を安定的に提供しています。

また、市としては平成28年度も引き続き質の高い医療が提供されるよう指定管理者の取組の点検・評価を行ってまいります。

(ア) 病院事業会計における経常収支

※予算案の詳細はP30

		26年度 決	27年度 算	27年度 決算見込	対前年度 決	28年度 予算案	対前年度 算
収支 目標	経常収支	△0.50億円	0.21億円	0.09億円	—	0.03億円	—


(イ) 日本赤十字社の収支目標と主な経営指標〈日本赤十字社決算報告書、事業計画書より〉

		26年度 決	27年度 算	27年度 決算見込	対前年度 決	28年度 予算案	対前年度 算
収支 目標	経常収支	0.16億円	2.71億円	2.70億円	—	2.86億円	—
	入院収益	139.02億円	142.19億円	146.72億円	5.5%	149.51億円	5.1%
	外来収益	33.42億円	33.41億円	35.07億円	4.9%	35.74億円	7.0%
営 指 標	一般病床利用率	86.4%	87.7%	86.3%	△0.1p	86.5%	△1.2p
	入院診療単価	71,376円	72,463円	75,557円	5.9%	76,992円	6.3%
	外来診療単価	11,887円	11,792円	12,451円	4.7%	12,688円	7.6%
	給与費 対医業収益比率	49.2%	49.2%	48.0%	△1.2p	48.3%	△0.9p

(ウ) 業務量〈日本赤十字社決算報告書、事業計画書より〉

		26年度 決	27年度 算	27年度 決算見込	対前年度 決	28年度 予算案	対前年度 算
業 務 量	(一日平均) 入院患者数	(534人) 194,773人	(536人) 196,224人	(531人) 194,191人	△0.3%	(532人) 194,191人	△1.0%
	(一日平均) 外来患者数	(1,152人) 281,169人	(1,166人) 283,343人	(1,159人) 281,673人	0.2%	(1,159人) 281,673人	△0.6%

(エ) 病院概要

開院	平成17年4月1日	
所在地	中区新山下三丁目12番1号	
敷地面積	28,613㎡	
建物延床面積	74,148㎡ (地下駐車場等を含む)	
病床数	634床 (一般584床、精神50床)	
職員数	1,068人 (平成28年1月現在)	
	うち 医師	101人 (他に後期研修医・嘱託医87人)
	看護職員	603人
診療科	36科	

エ 一般会計からの繰入金

(ア) 基本的な考え方と見直し内容

- ・ 一般会計繰入金については、総務省繰出基準外の繰入金を原則行わない現行の枠組みを維持しながら、基準内の繰入項目についても見直しを進めてきました。
- ・ これまでの経営改善の取組により、政策的医療等に対する繰入金は、提供する医療の質の向上を図りながら、平成17年度の公営企業法の全部適用以降、減額を進めてきました。
- ・ 建設改良費等に対する繰入金については、再整備事業を含め、一般会計繰入金の総額を抑制・平準化できるよう計画的な投資・償還を行い、その上で必要な額を繰入れ、市民のための医療機能の充実を図っています。

(イ) 一般会計繰入金の性質別推移

※各病院の繰入金内訳 P31 (単位:億円)

	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算 見込み	28年度 予算 (案)
政策的医療	35.4	32.1	31.2	30.7	28.6	28.4	27.6	25.5	25.9	26.0	24.6	24.4
市民病院	12.7	9.5	9.3	8.9	7.5	7.4	7.0	5.6	6.2	6.1	5.0	5.0
脳卒中・神経脊椎センター	19.1	19.3	18.9	18.6	17.9	17.8	17.3	16.6	16.5	16.6	16.3	16.3
みなと赤十字病院	3.6	3.3	3.1	3.2	3.2	3.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.2
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
公営企業の性格上発生する経費	3.9	4.2	4.1	4.5	5.2	6.0	7.6	7.1	5.8	6.4	5.4	6.9
市民病院	2.6	2.8	2.7	3.0	3.6	4.1	5.2	4.9	4.3	4.7	3.4	4.9
脳卒中・神経脊椎センター	1.3	1.4	1.3	1.5	1.6	1.9	2.4	2.2	1.6	1.7	2.1	2.1
みなと赤十字病院	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設改良費	45.6	33.3	23.4	26.5	32.9	32.9	34.4	40.6	36.3	35.0	38.8	41.1
市民病院	5.1	5.2	4.4	5.1	4.9	4.9	4.8	9.2	6.9	6.4	9.8	10.2
脳卒中・神経脊椎センター	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	10.2	12.5	10.4	9.7	10.2	12.1
みなと赤十字病院	10.9	13.4	10.1	12.4	19.1	19.0	19.3	18.9	18.9	18.8	18.8	18.8
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	20.7	5.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	85.0	69.5	58.7	61.7	66.7	67.2	69.6	73.3	68.0	67.4	68.8	72.5
市民病院	20.4	17.4	16.4	17.1	16.0	16.4	17.0	19.6	17.4	17.2	18.1	20.0
脳卒中・神経脊椎センター	29.3	29.5	29.1	29.0	28.4	28.6	29.9	31.4	28.5	28.1	28.6	30.5
みなと赤十字病院	14.5	16.7	13.1	15.5	22.2	22.3	22.6	22.3	22.2	22.1	22.1	22.0
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	20.7	5.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

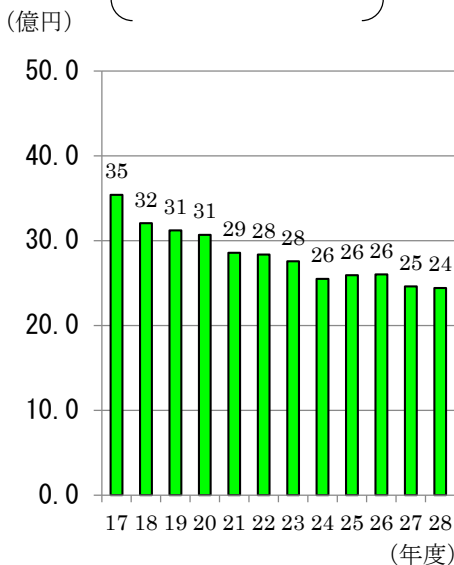
※各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

※発生主義に基づき分類しているため、各年度の予算額と一致しない場合があります。

※過年度精算額は含めておりません

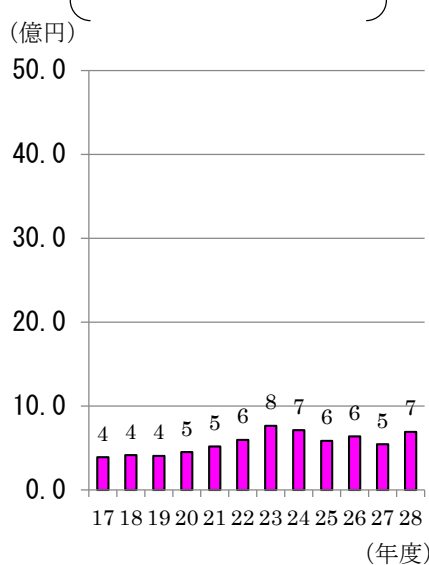
政策的医療

救急、感染症、脳血管疾患等の不採算医療に係る経費等



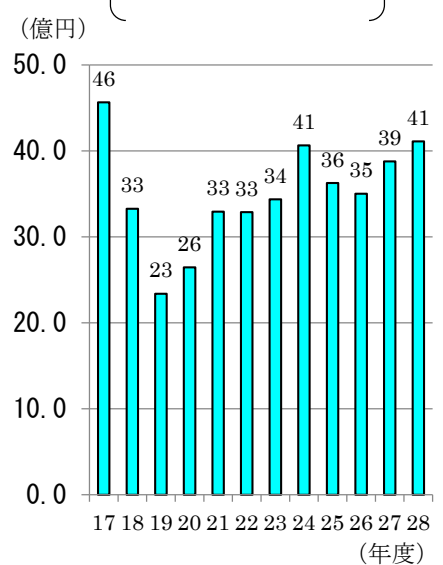
公営企業の性格上発生する経費

・基礎年金拠出金公的負担
・地共済追加費用負担
・児童手当



建設改良費

企業債の元利償還等



(12) 市民病院再整備の推進

新しい市民病院は、高度急性期医療を中心的に担う病院として、現在、基本設計を進めています。

平成28年度は、新病院の実施設計に取り組むとともに、院内システムの検討、ESP（エネルギーサービスプロバイダー）及び利便施設の事業者選定等を行います。

引き続き、三ツ沢公園に隣接する特性を活かし、周辺一帯を災害対策の拠点と位置づけるとともに、地域のにぎわいを創出し、魅力を高めるために健康づくり施策等とも連携しながら事業を進めていきます。



新病院の概要

- (1) 病床数：650床（うち感染症病棟 26床）
- (2) 計画外来患者数：1,200人/日程度
- (3) 診療科数等：現行33科の診療領域を維持しつつ、機能に応じた再編を検討
- (4) 延床面積：60,000㎡以上
(病床1床あたり90㎡以上、現状66.5㎡)

※総事業費は、現時点で約426億円と想定しており、病院事業全体に対する一般会計負担金が大幅に増加することがないよう事業を進めます。

ア 平成28年度予算案について

	予算額	説明
委託費	5.0億円	実施設計、業務支援等
その他	1.9億円	給与費、事務費等
計	6.9億円	

イ 具体的な取組事項

(ア) 実施設計及び院内システムの検討

平成26～27年度の基本設計を踏まえ、より詳細な設計図面を作成する「実施設計」に取り組みます。病院設備の全体構成ほか、配置や動線、設備、仕様等について具体化し、平成29年度に入札・着工を目指しています。また、実施設計と並行して、新病院における情報や物流等のシステムについて検討を進めます。

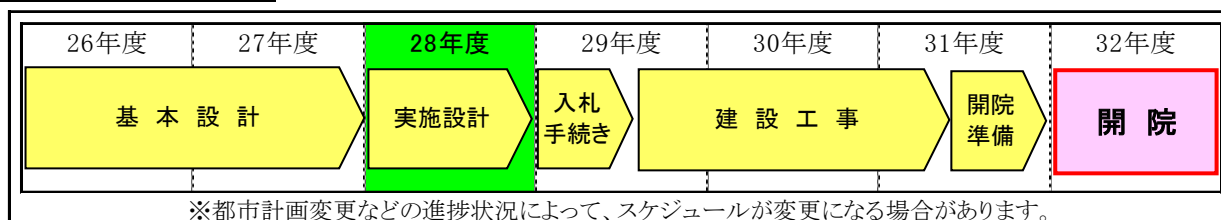
(イ) ESP（エネルギーサービスプロバイダー）及び利便施設の事業者選定

病院に供給されるエネルギー（電気、ガス、熱）について、病院側の建設コストの抑制、エネルギーの安定供給を目的として建屋・設備の導入からエネルギー供給までを一体的に担う事業者（プロバイダー）を選定します。また来院者や職員等が利用するレストラン、カフェ、コンビニエンスストア等について、民間事業者による整備・運営を基本とし、質の高いサービスを提供するため、事業者選定を進めます。

(ウ) 都市計画の変更手続き

公園を病院敷地に転換するため、都市計画の変更手続きを行います。

ウ 全体スケジュール



4 事業別内訳

1	2025年に向けた医療機能の確保		事業内容
	本年度	5,659万円	1 医療機能確保対策 5,659万円 (1) 2025年に向けた医療機能確保事業《新規》1,800万円 将来に見込まれる医療需要を満たすため、医療施設の整備が必要になることも見据え、基礎となる調査や、市民向けの広報などを実施します。 (2) 医療ビッグデータ活用事業《新規》 400万円 医療データの収集・分析ができる体制構築に向け、必要な要件や仕様を明確化し、基本計画にまとめます。また、分析結果は、医療政策への活用だけでなく、オープンデータとして積極的に市民へ公開します。 (3) 医療に関する総合的な広報推進事業 500万円 医療政策に関する様々な情報を広く市民に発信し、多言語対応や、メディア等を活用した積極的な広報を行います。 (4) 地域医療を支える市民活動推進事業 1,227万円 小児救急医療の適正受診の啓発を推進するため、地域の子育て支援団体、医療機関等との協働により、区役所、地域子育て支援拠点での講座等の啓発活動を行います。また、市大医学生・看護学生による小中学生を対象とした医療教育への支援等を実施します。
	前年度	6,679万円	
	差引	△ 1,020万円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	377万円	
	市費	5,281万円	

2	ICTを活用した地域医療連携の推進		事業内容
	本年度	3,729万円	1 ICTを活用した地域医療連携の推進 3,729万円 (1) ICTを活用した地域医療連携ネットワーク協議会等（7回）の開催・運営 医療関係者やICT有識者が集う場で、本市に適した地域医療連携ネットワークについて検討します。 (2) モデル事業の実施（3事業） 市内医療機関等による、ICTを活用した先進的な地域医療連携に対して補助します。 (3) シンポジウムの開催（1回） ICT活用に関する、医療関係者間での認識共有を目的としたシンポジウムを開催します。
	前年度	3,729万円	
	差引	0	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	3,729万円	

3	医療を担う人材の確保・育成		事業内容
	本 年 度	4億9,667万円	1 医療人材の確保 4億9,667万円 (1) 看護人材確保対策 4億8,632万円 横浜市医師会立看護専門学校(菊名校・保土谷校)及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を助成します。また、市内における潜在看護師の再就職等を推進するため、複数の医療機関合同での復職支援事業に対して補助します。(応募病院8か所で各2回の研修を実施)
	前 年 度	5億1,964万円	(2) 医師等人材確保対策 790万円 子育て等に配慮した働きやすい職場環境を整備するため、当直医師の確保を行う医療機関に対する支援等を行います。
	差 引	△ 2,297万円	(3) 医療政策人材育成 244万円 医療政策に携わる職員の医療に関する業務知識や実務能力を高めるため、大学院への派遣研修や診療情報管理士の資格取得支援等を行います。
本年度の財源内訳	国	—	ア 大学院派遣研修派遣先 多摩大学大学院(継続:1人)
	県	—	イ 取得支援対象資格 診療情報管理士(新規:4人、継続:1人) 病院経営管理士(新規:1人)
	その他	—	
	市 費	4億9,667万円	

4	横浜市医師会立看護専門学校再整備		事業内容
	本 年 度	12億2,362万円	1 横浜市医師会立看護専門学校再整備 12億2,362万円 (1) 横浜市医師会立看護専門学校再整備(拡充) 老朽化した横浜市医師会立看護専門学校2校を統合し、移転・再整備するための建築・設備工事費等に対して補助します。(平成30年度開校) (移転先:旧鶴見工業高校西側跡地)
	前 年 度	3,927万円	ア 敷地面積 7,000㎡
	差 引	11億8,435万円	イ 延床面積 増築棟:4,884㎡(地上3階建) 既存体育館棟:5,728㎡(地下2階地上4階建)
本年度の財源内訳	国	—	ウ 統合校の定員数 520人 (内訳) 3年課程全日制:360人(120人×3学年) 3年課程昼間定時制:160人(40人×4学年)
	県	—	
	その他	—	
	市 費	12億2,362万円	

5	在宅医療体制の充実・強化		事業内容 1 在宅医療体制の充実・強化 (1) 在宅医療連携拠点事業<拡充> 3億4,977万円 横浜市医師会と協働し在宅医療を担うかかりつけ医を増やし、在宅医療と介護の橋渡しを行う「在宅医療連携拠点」を新たに1区で整備し、18区全区で運営します。 <u>介護保険事業費会計</u> 開設状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>か所数</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>(目標)</td> <td>1</td> <td colspan="3">→</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	か所数	1	10	17	18	18	(目標)	1	→			18
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																
か所数	1	10	17	18	18																
(目標)	1	→			18																
本年度	3億6,789万円																				
前年度	2億9,326万円																				
差引	7,463万円																				
本年度の財源内訳	国	1億3,977万円	(2) 在宅療養移行支援事業<新規> 396万円 退院しても在宅で安心して療養できるよう、病院と介護関係者のスムーズな連携のあり方について検討します。 <u>介護保険事業費会計</u>																		
	県	7,213万円	(3) 在宅医療基礎調査<新規> 440万円 在宅医療需要の現状分析や将来予測を行い、施策立案の基礎とします。 <u>一般会計</u>																		
	その他	8,284万円	(4) 都市型有床診療所整備検討調査事業<新規> 300万円 本市における有床診療所の現状及び地域医療への支援効果について調査します。 <u>一般会計</u>																		
	市費	7,314万円																			

6	総合的ながん対策の推進		事業内容 横浜市がん撲滅対策推進条例に基づき、関係区局が連携を図り、総合的かつ効果的ながん対策を推進します。 【中期】<拡充> 1 がん患者・医療従事者・保健医療団体への支援 4,175万円 (1) がん患者の就労支援 (2) がん患者に対するウィッグ(かつら)購入費の一部助成<新規> 購入費に対する補助、上限@1万円/人 (3) 若年者への在宅ターミナルケア支援<新規> サービス利用料の9割補助、上限6万円/月 (4) 専門看護師等認定資格取得に対する助成 授業料、代替職員人件費等1/2補助、上限50万円/人 2 小児がん対策の推進 300万円 小児がん連携病院と連携し、小児がんに関する調査を行い、課題の把握と対策の検討を行います。 (小児がん連携病院) 神奈川県立こども医療センター、南部病院 横浜市立大学附属病院、昭和大学藤が丘病院 3 緩和ケアの充実 3,516万円 緩和ケア病床の整備費を助成します。 1/3補助、上限3,500万円 4 横浜市大におけるがん研究への支援 5,000万円 横浜市大が行う先進的ながん研究への支援により、市内で提供される医療の質向上を図ります。
本年度	1億5,000万円		
前年度	1億5,000万円		
差引	0		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	1億5,000万円	

7	小児・産科・周産期医療の充実		事業内容 1 小児救急医療対策 2億3,210万円 24時間365日、小児救急の受入に対応する小児救急拠点病院に、体制確保費の助成を行います。加えて、各病院の輪番制による小児救急医療体制の確保を行います。 小児救急拠点病院：7病院 病院群輪番制病院(小児)：9病院 (H28.1現在)
	本年度	4億5,362万円	2 産科拠点病院の整備 4,106万円 産科拠点病院に体制確保費等の助成を行います。 (指定病院) 横浜労災病院、市民病院、南部病院
	前年度	4億3,420万円	3 産科医療対策 9,030万円 市内で出産できる環境を充実させるため、産科病床の増床や、産科医師を増員する医療機関に対し、施設整備費や人件費の一部を助成します。 ・産科病床整備費補助金 1/2補助、上限@125万円/床 ・分娩手当補助金 @1万円/件の1/3補助 ・緊急出務費補助金 @3万円/回、上限30万円 ・産婦人科医師確保費 @100万円～@500万円 (増員数及び分娩数に応じた額) ・市内分娩取扱施設数 55か所 (病院22、診療所21、助産所12 (H28.1現在))
	差引	1,942万円	4 周産期救急医療対策 9,015万円 周産期の三次救急機能を担う聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センターや周産期救急連携病院に対し運営費を助成します。加えて、新生児に対し、高度な医療を提供できるNICUやGCUの整備に助成します。 周産期救急連携病院：9病院 (H28.1現在)
本年度の財源内訳	国	—	
	県	6,303万円	
	その他	—	
	市費	3億9,059万円	

8	疾病対策等の推進		事業内容 1 疾病対策等の推進 9,076万円 (1) 歯科保健医療推進事業 8,971万円 夜間、休日昼間の歯科診療、心身障害児・者及び通院困難者等の訪問歯科診療を行い横浜市歯科保健医療センターに対する運営費を補助します。 ・休日診療 日曜、祝日、年末年始 10:00～16:00 ・夜間診療 毎夜間(365日無休) 19:00～23:00 ・心身障害児・者歯科診療 月～土曜日 9:00～17:00 ・通院困難者等訪問歯科診療 週4日 ・歯科地域連携の推進 月～金曜日 9:00～17:00
	本年度	9,076万円	(2) 疾病の重症化予防事業 55万円 健康福祉局と連携し、健康アクション事業の一つとして、医療機関との連携、個別の保健指導等を実施することにより、糖尿病の重症化予防を進めます。
	前年度	9,130万円	
	差引	△ 54万円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	9,076万円	

9	救急医療体制の充実・強化		事業内容 1 初期救急医療対策 6億8,973万円 (1) 初期救急医療機関への支援 3億6,388万円 休日・夜間等の医療機関の診療時間外に受診可能な医療機関を確保するため、夜間急病センター(2か所)及び休日急患診療所(18か所)の運営等に対し支援を行います。 (2) 横浜市救急医療センターの運営 3億2,585万円 ア 夜間急病センター(桜木町) イ 救急相談センター(#7119) (ア) 救急医療情報センター 24時間365日、救急医療機関を案内します。 (イ) 救急電話相談(拡充) 急な病気やけがのとき、緊急性や受診の必要性をアドバイスする救急電話相談について、実施時間を拡大し、24時間化します。
	本年度	14億3,763万円	
	前年度	13億5,934万円	
	差引	7,829万円	
本年度の財源内訳	国	1,644万円	2 二次救急医療対策 4億2,479万円 (1) 二次救急拠点病院への支援 2億8,521万円 休日・休日の二次救急(内科・外科)患者の受入体制を強化するため、24時間365日受入に対応する病院を二次救急拠点病院とし、体制確保に係る人件費、空床確保費及び救急患者受入実績に応じた助成を行います。 (二次救急拠点病院 24病院(H28.1現在)) (2) 病院群輪番制病院への支援 7,390万円 輪番日に二次救急(内科・外科)患者の受入に対応する病院に対して、体制確保に係る経費を助成します。(市域全体で、1~2病院体制) (病院群輪番制病院(内科・外科) 19病院(H28.1現在)) (3) 精神疾患を合併する身体救急医療対策 3,534万円 精神疾患等の背景がある方が、疾病を発症した際の救急搬送に対応するため、「精神疾患を合併する身体救急医療体制」を運用します。 また、精神科病院と一般救急病院の連携を支援します。
	県	5,467万円	
	その他	283万円	
	市費	13億6,370万円	
3 小児救急医療対策<再掲> 2億3,210万円 24時間365日、小児救急の受入に対応する小児救急拠点病院に、体制確保費の助成を行います。加えて、各病院の輪番制による小児救急医療体制の確保に対する補助を行います。 (小児救急拠点病院:7病院、病院群輪番制病院(小児):9病院(H28.1現在))			
4 周産期救急医療対策<再掲> 9,015万円 周産期の三次救急機能を担う聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センターや周産期救急連携病院に対し運営費を助成します。加えて、新生児に対し、高度な医療を提供できるNICUやGCUの整備に助成します。 (周産期救急連携病院 9病院(H28.1現在))			
5 救急病院間映像伝送システムの導入検討 86万円 大規模な事故による多数傷病者発生時などに、病院間で救急患者受入の連携を円滑に行えるよう、リアルタイムに患者状況を映像伝送するシステムの導入に向けて、調査を行います。			

10	災害医療体制の充実・強化		事業内容 1 震災等医療対策 4,380万円 災害時に医療救護隊が使用する医薬品・資器材の管理・更新を行います。また、医療関係機関との情報共有や被災状況の収集のため、非常用通信機器（MCA無線、衛星携帯電話）による災害時連絡体制を確保します。 衛星携帯電話設置数:183台、MCA無線機設置数:192台(H28.1現在) 【設置場所】医療局、消防局、18区役所、災害拠点病院、災害時救急病院、医療救護隊参集拠点、災害医療連絡会議参加団体等
本年度	4,846万円		2 YMAT（横浜救急医療チーム）の運営 334万円 交通事故等の現場に駆けつけ、救急隊とともに救命医療を行う、YMAT（医師・看護師等により編成）を8チーム運営します。 【YMAT編成病院】東部病院、昭和大学藤が丘病院、西部病院、横浜医療センター、市大センター病院、市民病院、みなと赤十字病院、横浜労災病院
前年度	4,513万円		
差引	333万円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	4,846万円	
			3 災害医療体制の確保 132万円 横浜市防災計画に基づく横浜市災害医療連絡会議を開催するとともに、大規模災害発生時に備えた医療調整関連訓練を実施することで、市内関係機関との連携強化を行います。 【災害医療連絡会議の開催】27年度実績見込：1回 【広域医療搬送訓練の実施】27年度開催実績：1回 【非常用通信機器訓練の実施】27年度実績見込：6回

11	国際化に対応した医療提供体制の推進		事業内容 1 国際化に対応した医療提供体制の推進 300万円 (1) 医療の国際化推進事業<新規> 外国人患者の受入れ体制を整備するため、国際的な医療機能評価であるJCI認証取得を目指す市内医療機関に対して、受審費用の一部補助を行います。(1医療機関)
本年度	300万円		
前年度	0		
差引	300万円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	300万円	

12	先進的医療の推進		事業内容 1 先進的医療の推進 1億円 (1) 横浜臨床研究ネットワーク支援 国家戦略特区において、市内・県内の医療機関が相互に連携し、治験等を迅速かつ円滑に実施するためのネットワークについて、中心的役割を担い、将来的に臨床研究中核病院への指定を目指す横浜市大を支援します。
	本年度	1億円	
	前年度	1億円	
	差引	0	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	1億円	

13	地域中核病院への支援		事業内容 1 地域中核病院への支援 2億5,581万円 (1) 地域中核病院支援事業 ア 再整備への調整 老朽化・狭隘化への対応が必要となっている済生会横浜市南部病院の再整備など、地域医療を維持するための調整を行います。 イ 建設資金に対する利子への補助 昭和大学横浜市北部病院及び済生会横浜市東部病院が、病院建設時に借り入れた資金における利子に対して補助します。
	本年度	2億5,581万円	
	前年度	2億8,135万円	
	差引	△ 2,554万円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	1億9,000万円	
	市費	6,581万円	

14	医療局運営経費		事業内容	
			1 医療局運営経費	5億5,182万円
			(1) 医療局人件費	5億4,788万円
			(2) 医療総務諸費 市会委員会・視察、人権啓発研修、その他庶務事務	394万円
本年度		5億5,182万円		
前年度		4億6,120万円		
差引		9,062万円		
本年度の財源内訳	国	—		
	県	—		
	その他	—		
	市費	5億5,182万円		

【参考1】 (1) 予算案

市民病院 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成28年度	平成27年度	差引増△減		備考
				(%)	
収益的収入	21,387,208	20,648,821	738,387	3.6	
經常収益(A)	21,387,208	20,648,821	738,387	3.6	
入院収益	13,836,420	13,668,809	167,611	1.2	一般病床利用率90.0% 診療単価67,500円
外来収益	5,248,800	4,738,500	510,300	10.8	1日平均患者数1,350人 診療単価16,000円
一般会計繰入金	1,012,059	874,962	137,097	15.7	
その他	1,289,929	1,366,550	△ 76,621	△ 5.6	
収益的支出	22,287,165	21,679,615	607,550	2.8	
經常費用(B)	21,153,522	20,392,895	760,627	3.7	
給与費	11,589,380	11,283,193	306,187	2.7	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	5,497,079	5,032,042	465,037	9.2	
減価償却費 資産減耗費	1,035,304	1,038,307	△ 3,003	△ 0.3	
経費等 (光熱水費、委託料等)	3,031,759	3,039,353	△ 7,594	△ 0.2	
特別損失	933,643	1,086,720	△ 153,077	△ 14.1	
予備費	200,000	200,000	-	-	
經常収支 (A - B)	233,686	255,926	△ 22,240		

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成28年度	平成27年度	差引増△減		備考
				(%)	
資本的収入	2,112,886	2,249,368	△ 136,482	△ 6.1	
企業債	910,000	1,250,000	△ 340,000	△ 27.2	
一般会計繰入金	1,201,886	998,368	203,518	20.4	
その他	1,000	1,000	-	-	
資本的支出	2,880,678	2,996,578	△ 115,900	△ 3.9	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	1,235,531	1,530,539	△ 295,008	△ 19.3	再整備事業費686,531千円
企業債元金償還金	1,621,267	1,443,479	177,788	12.3	
その他	23,880	22,560	1,320	5.9	
資本的収支	△ 767,792	△ 747,210	△ 20,582		

【参考】予定キャッシュ・フロー

(単位:千円)

資金増△減額	△ 135,443	70,145	△ 205,588		
--------	-----------	--------	-----------	--	--

脳卒中・神経脊椎センター 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成28年度	平成27年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	8,044,253	7,916,238	128,015	1.6	
経常収益(A)	8,044,253	7,916,238	128,015	1.6	
入院収益	4,653,750	4,447,632	206,118	4.6	一般病床利用率85.0% 診療単価50,000円
外来収益	717,336	657,558	59,778	9.1	1日平均患者数240人 診療単価12,300円
一般会計繰入金	2,042,849	2,063,529	△ 20,680	△ 1.0	
研究助成収益	20,000	20,000	-	-	
介護老人 保健施設収益	28,080	28,080	-	-	
その他	582,238	699,439	△ 117,201	△ 16.8	
収益的支出	8,407,717	8,272,420	135,297	1.6	
経常費用(B)	7,907,828	7,772,531	135,297	1.7	
給与費	4,406,121	4,284,347	121,774	2.8	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	985,153	944,037	41,116	4.4	
減価償却費 資産減耗費	638,567	759,260	△ 120,693	△ 15.9	
医学研究費用	20,000	20,000	-	-	
介護老人 保健施設費用	58,719	28,676	30,043	104.8	
経費等 (光熱水費、委託料等)	1,799,268	1,736,211	63,057	3.6	
特別損失	399,889	399,889	-	-	
予備費	100,000	100,000	-	-	
経常収支 (A - B)	136,425	143,707	△ 7,282		

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成28年度	平成27年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	1,381,653	1,201,339	180,314	15.0	
企業債	350,000	400,000	△ 50,000	△ 12.5	
一般会計繰入金	1,031,643	801,329	230,314	28.7	
その他	10	10	-	-	
資本的支出	2,014,751	1,659,654	355,097	21.4	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	350,000	400,000	△ 50,000	△ 12.5	
企業債元金償還金	1,664,751	1,259,654	405,097	32.2	
資本的収支	△ 633,098	△ 458,315	△ 174,783		

【参考】予定キャッシュ・フロー

(単位:千円)

資金増△減額	△ 162,811	1,175	△ 163,986		
--------	-----------	-------	-----------	--	--

みなと赤十字病院 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成28年度	平成27年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	2,838,971	2,885,910	△	46,939	△ 1.6
經常収益(A)	2,838,971	2,885,910	△	46,939	△ 1.6
一般会計繰入金	756,227	807,983	△	51,756	△ 6.4
指定管理者負担金	733,689	673,721		59,968	8.9
その他	1,349,055	1,404,206	△	55,151	△ 3.9
収益的支出	2,835,937	2,864,741	△	28,804	△ 1.0
經常費用(B)	2,835,937	2,864,741	△	28,804	△ 1.0
給与費	9,868	-		9,868	純増
経費 (指定管理者交付金等)	454,765	481,682	△	26,917	△ 5.6
減価償却費 資産減耗費	1,555,946	1,551,985		3,961	0.3
支払利息等	642,020	675,410	△	33,390	△ 4.9
その他	173,338	155,664		17,674	11.4
經常収支 (A - B)	3,034	21,169	△	18,135	

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成28年度	平成27年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	1,443,741	1,404,598		39,143	2.8
一般会計繰入金	1,443,741	1,404,598		39,143	2.8
資本的支出	1,861,021	1,830,743		30,278	1.7
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	40,000	60,000	△	20,000	△ 33.3
企業債元金償還金	1,821,021	1,770,743		50,278	2.8
資本的収支	△ 417,280	△ 426,145		8,865	

【参考】予定キャッシュ・フロー

(単位:千円)

資金増△減額	70,507	△ 10,435		80,942	
--------	--------	----------	--	--------	--

(2)一般会計繰入金の明細

市民病院

(単位:千円)

繰入項目	28年度	27年度	増△減		28年度積算方法
				(%)	
①政策的医療	496,717	495,076	1,641	0.3	
救急医療経費	163,053	163,053	-	-	特別交付税の算定基準を参考に積算
周産期医療経費	39,462	39,462	-	-	
小児医療経費	46,880	46,880	-	-	
院内保育所運営費	7,843	6,202	1,641	26.5	
がん検診 精度管理経費	19,253	19,253	-	-	地方財政計画の積算を参考に積算
医師確保経費	36,465	36,465	-	-	
感染症病床運営経費	183,761	183,761	-	-	所要額
②建設改良費	1,016,486	981,969	34,517	3.5	
企業債元利償還	903,221	841,700	61,521	7.3	総務省繰出基準により明示された方法で積算
企業債元金 (資本的支出)	874,029	797,052	76,977	9.7	
企業債支払利息	29,192	44,648	△ 15,456	△ 34.6	
建設改良費 (市民病院再整備事業)	113,265	140,269	△ 27,004	△ 19.3	
③公営企業の性格上 発生する経費	486,150	335,238	150,912	45.0	
児童手当	29,484	31,644	△ 2,160	△ 6.8	総務省繰出基準により明示された方法で積算
基礎年金拠出金 公的負担	308,722	122,936	185,786	151.1	
共済組合追加費用 負担	147,944	180,658	△ 32,714	△ 18.1	地方財政計画の積算を参考に積算
④過年度精算分	214,592	61,047	153,545	251.5	
感染症病床運営経費	63,746	-	63,746	純増	
周産期医療経費	9,096	-	9,096	純増	
児童手当	1,172	1,171	1	0.1	
基礎年金拠出金 公的負担	67,034	30,762	36,272	117.9	
共済組合追加費用	72,745	28,315	44,430	156.9	
院内保育所運営費	799	799	-	-	
一般会計繰入金合計	2,213,945	1,873,330	340,615	18.2	
うち収益的収入分	1,012,059	874,962	137,097	15.7	
うち資本的収入分	1,201,886	998,368	203,518	20.4	

(注)基礎年金拠出金公的負担に対する繰入は、総務省繰出基準により明示された方法により積算を行っていますが、27年度予算は一般会計の財政状況により予算計上額は1/2としています。

脳卒中・神経脊椎センター

(単位:千円)

繰入項目	28年度	27年度	増△減		28年度積算方法
				(%)	
① 政策的医療	1,629,745	1,632,635	△ 2,890	△ 0.2	
救急医療経費	83,810	83,810	-	-	普通交付税の算定基準を参考に積算
院内保育所運営費	7,986	8,686	△ 700	△ 8.1	特別交付税の算定基準を参考に積算
脳卒中予防・側弯症 検診精度管理経費	19,253	19,253	-	-	地方財政計画の積算を参考に積算
医師確保経費	16,830	16,830	-	-	
脳卒中・神経疾患 医療経費	1,501,866	1,504,056	△ 2,190	△ 0.1	所要額
② 建設改良費	1,210,099	1,017,794	192,305	18.9	
企業債元利償還	1,210,099	1,017,794	192,305	18.9	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債元金 (資本的支出)	1,003,467	796,145	207,322	26.0	
企業債支払利息	206,632	221,649	△ 15,017	△ 6.8	
③ 公営企業の性格上 発生する経費	206,472	209,245	△ 2,773	△ 1.3	
児童手当	12,602	11,353	1,249	11.0	総務省繰出基準により明示された積算方法
基礎年金拠出金 公的負担	121,419	101,208	20,211	20.0	
共済組合 追加費用負担	72,451	96,684	△ 24,233	△ 25.1	地方財政計画の積算を参考に積算
④ 過年度精算分	28,176	5,184	22,992	443.5	
基礎年金拠出金 公的負担	22,060	5,184	16,876	325.5	
共済組合 追加費用負担	6,116	-	6,116	純増	
一般会計繰入金合計	3,074,492	2,864,858	209,634	7.3	
うち収益的収入分	2,042,849	2,063,529	△ 20,680	△ 1.0	
うち資本的収入分	1,031,643	801,329	230,314	28.7	

みなと赤十字病院

(単位:千円)

繰入項目	28年度	27年度	増△減		28年度積算方法
				(%)	
①政策的医療	316,132	334,065	△ 17,933	△ 5.4	
救急医療経費	66,811	67,402	△ 591	△ 0.9	民間病院と同基準により積算
精神科医療経費	9,110	26,452	△ 17,342	△ 65.6	
アレルギー疾患医療経費	240,211	240,211	-	-	所要額により積算
②建設改良費	1,883,836	1,878,516	5,320	0.3	
企業債元利償還	1,871,654	1,854,807	16,847	0.9	
企業債元金(資本的支出)	1,218,618	1,179,475	39,143	3.3	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債支払利息	427,913	450,209	△ 22,296	△ 5.0	
高資本費対策(資本的支出)	225,123	225,123	-	-	
利子補助	12,182	23,709	△ 11,527	△ 48.6	
一般会計繰入金合計	2,199,968	2,212,581	△ 12,613	△ 0.6	
うち収益的収入分	756,227	807,983	△ 51,756	△ 6.4	
うち資本的収入分	1,443,741	1,404,598	39,143	2.8	

【参考2】みなと赤十字病院の収支の仕組み（利用料金制）

横浜市の病院事業会計

(収入)

(支出)

利用料金制を導入しているため、みなと赤十字病院を運営することで発生する診療報酬収入等及び病院運営に係る費用は、横浜市の病院事業会計に予算計上されません。

指定管理者 日本赤十字社の会計

(収入)

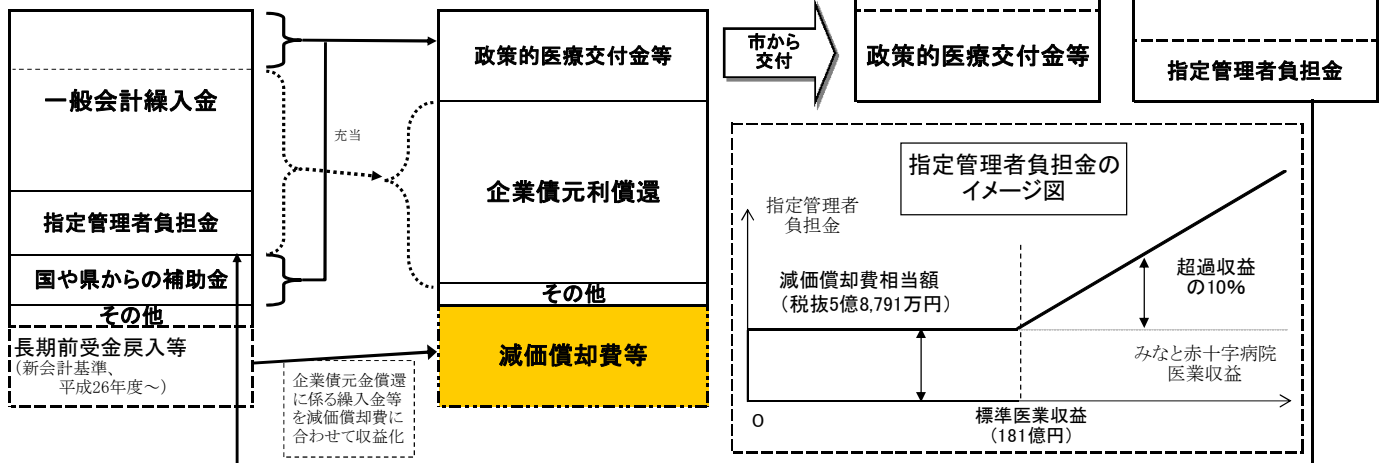
(支出)

指定管理者が
直接收受する
利用料金
(診療報酬収入等)

入院収益・
外来収益等

指定管理者が
行う病院運営
に必要な経費

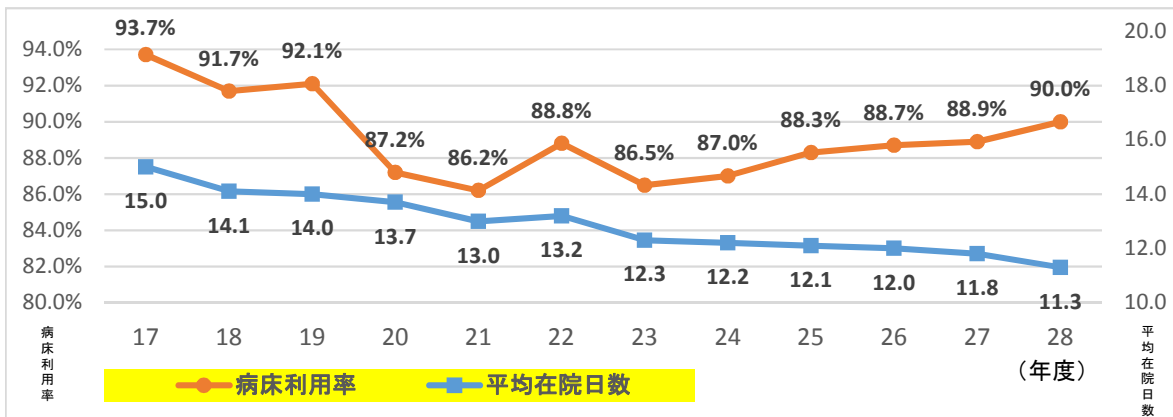
給与費・
材料費等



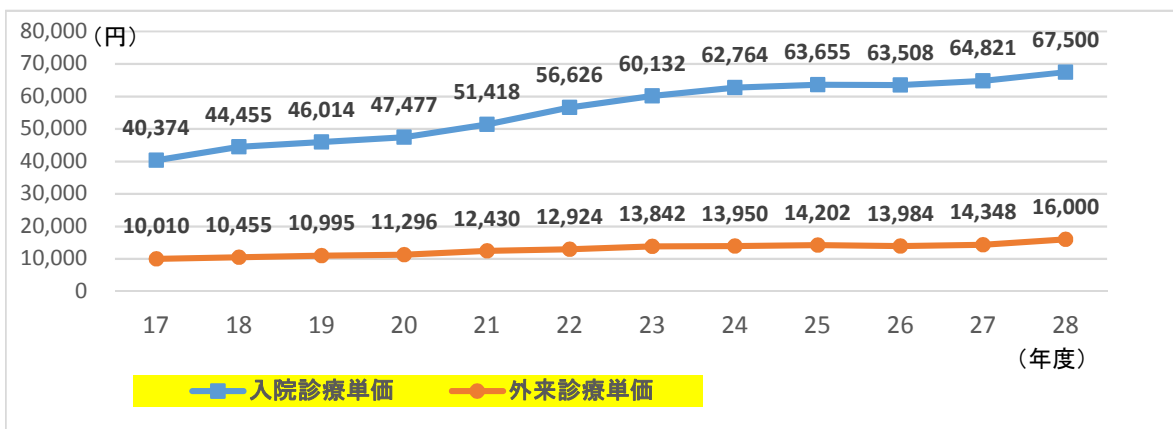
【参考3】市立病院の経営状況

市民病院の主な経営指標

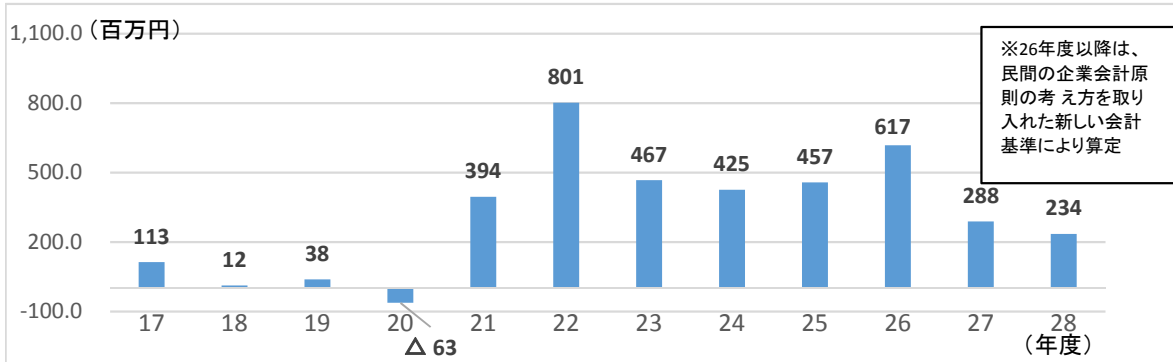
ア 病床利用率(一般病床)・平均在院日数



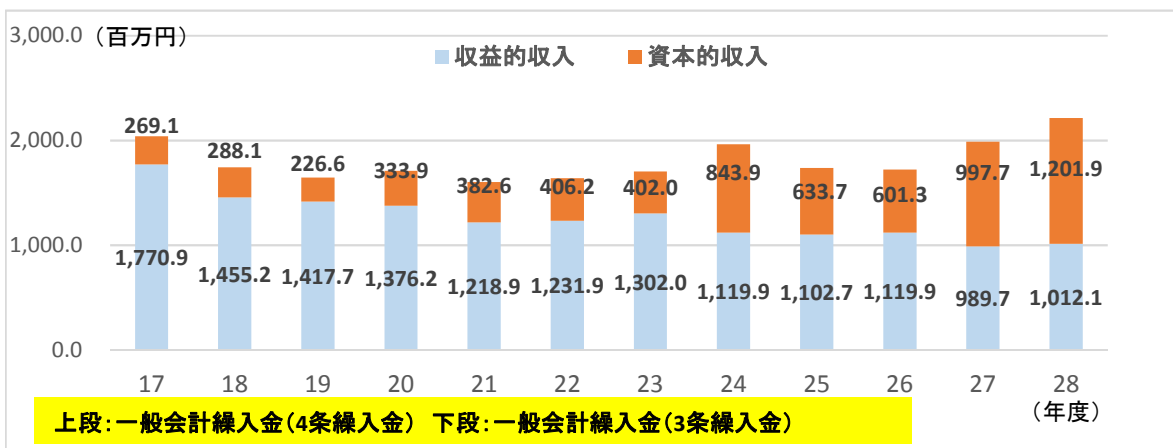
イ 診療単価(入院・外来)



ウ 経常収支



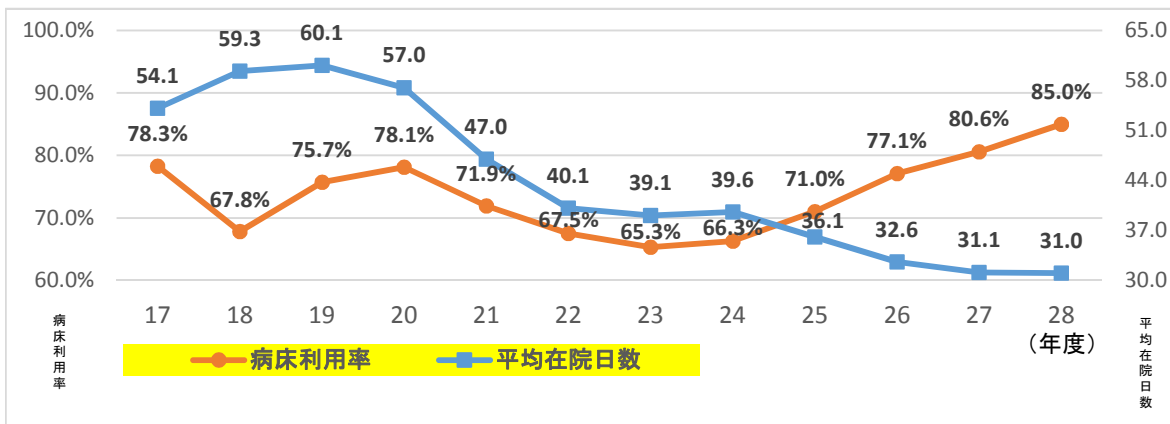
エ 一般会計繰入金(収益収入・資本的収入)



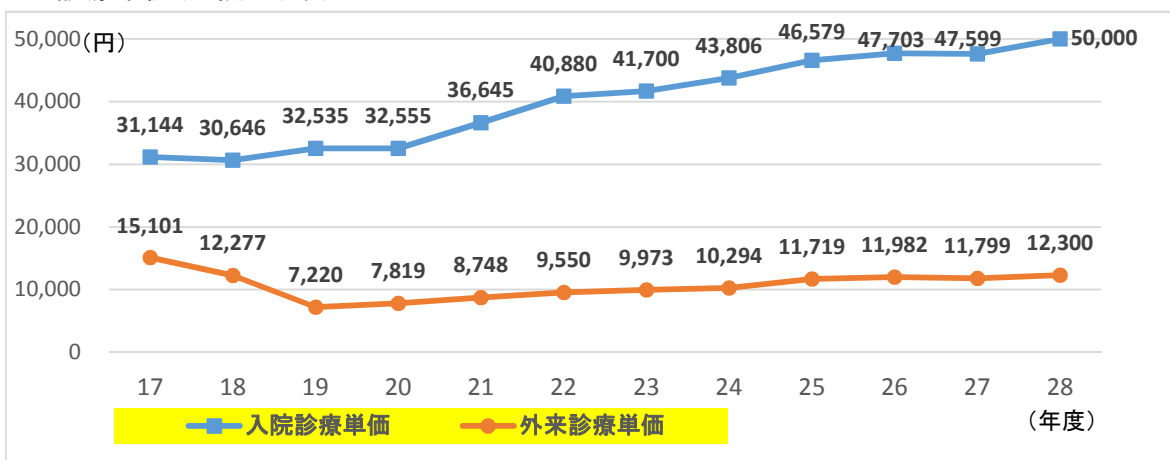
※いずれも17~26年度は決算値、27年度は決算見込み、28年度は予算(案)です。

脳卒中・神経脊椎センターの主な経営指標

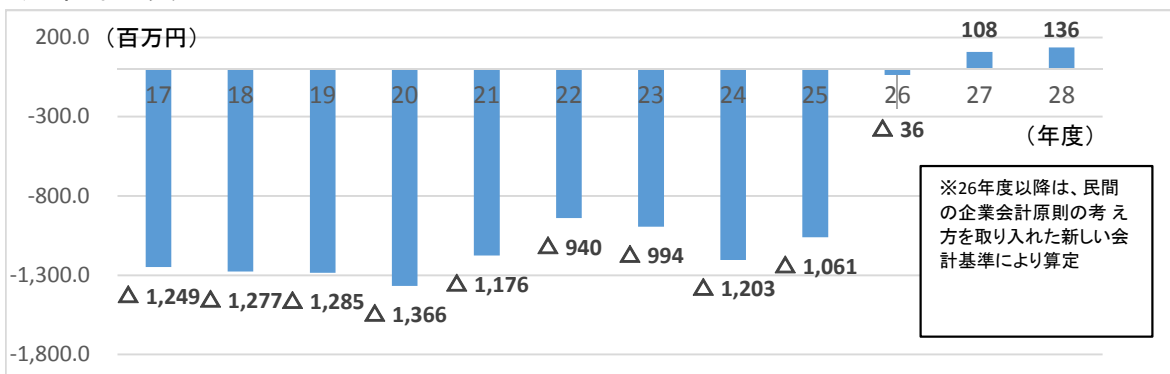
ア 病床利用率(全病床)・平均在院日数



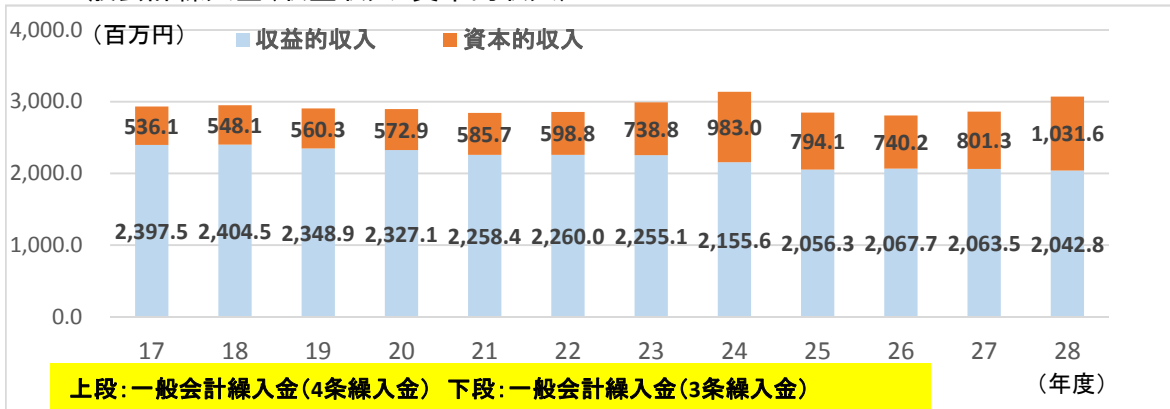
イ 診療単価(入院・外来)



ウ 経常収支



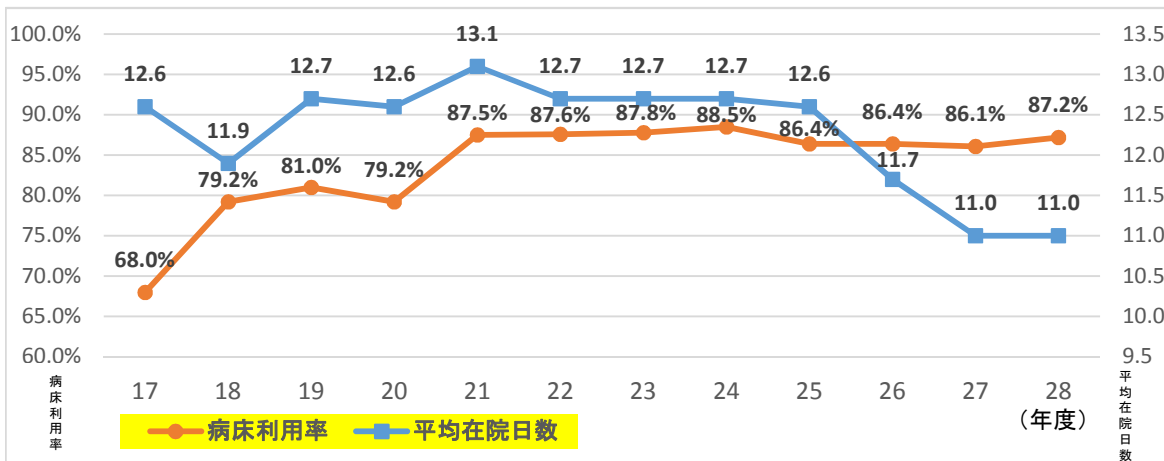
エ 一般会計繰入金(収益収入・資本的収入)



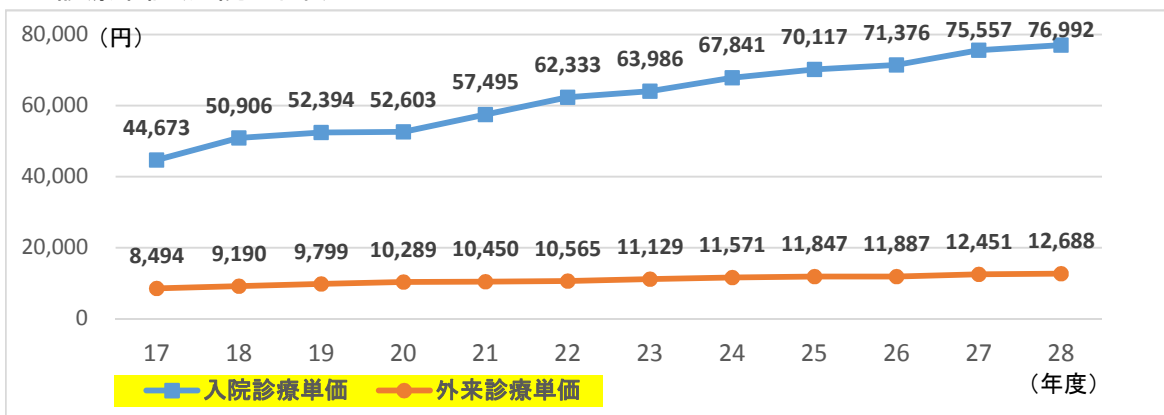
※いずれも17~26年度は決算値、27年度は決算見込み、28年度は予算(案)です。

みなと赤十字病院の主な経営指標

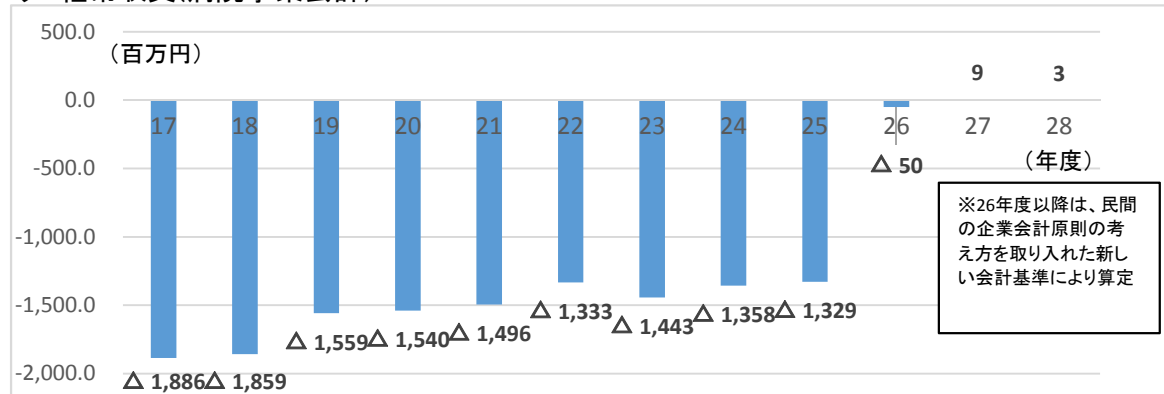
ア 病床利用率(一般病床)・平均在院日数



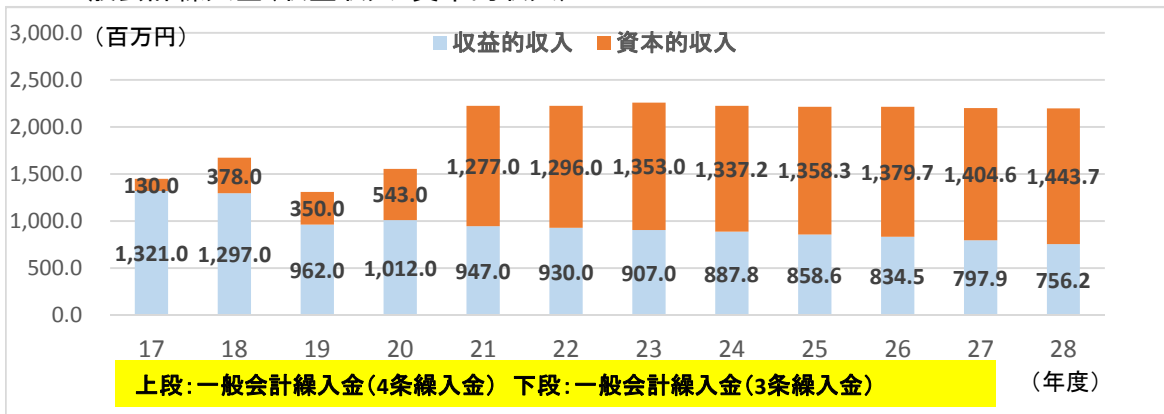
イ 診療単価(入院・外来)



ウ 経常収支(病院事業会計)



エ 一般会計繰入金(収益収入・資本的収入)



※いずれも17~26年度は決算値、27年度は決算見込み、28年度は予算(案)です。

【参考4】用語解説

あ IMRT（強度変調放射線治療）

コンピューターを用い、正常組織に対する照射線量を抑えつつ、腫瘍部分に集中的に放射線を照射する治療法。患者への副作用を減少することができると期待されている。

ICT（情報通信技術）

コンピューターやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称

い 医療ビッグデータ

いわゆるビッグデータのうち、レセプト等、国や医療機関、保険者等が保有する医療に関するデータを指す。

え 衛星携帯電話

人工衛星を介した通信手段であり、地上の通信回線とは独立した通信インフラを使用。このため、固定電話、携帯電話に比べ輻輳の影響を受けにくく、また通常の通信インフラが途絶されても、通信ができる可能性が高いといった利点があります。衛星携帯電話から固定電話、携帯電話との通信が可能でインターネットとの接続も可能のためパソコンを利用して広域災害医療情報システム（EMIS）に接続することができます。

NICU（Neonatal Intensive Care Unit）

低出生体重児や重い病気のある新生児などを専門に治療するため、保育器や人工呼吸器、心拍数を監視する機器などを備え、新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たす病床。

MSW（医療ソーシャルワーカー：Medical Social Worker）

保健医療機関において、患者や家族の抱える心理的・社会的な問題の解決・調整を援助し、社会復帰の促進を図る職種

MCA（Multi-Channel Access）無線

マルチチャンネルアクセス方式で、800MHz帯複数の通話チャンネルを多数の利用者が共有する無線機。利点として、混信が少なく、個別呼出し・グループ呼出し・一斉呼出しができます。

か 外来化学療法

化学物質（抗がん剤）を用いてがん細胞の分裂を抑え、がん細胞を破壊する治療法（入院をせずに、通院で実施する化学療法）

き 企業債元利償還金

建物整備や医療機器の購入のために発行する債券（公営企業債）の元金及び利息の償還金

救急相談センター（#7119）

急な病気やけがで、医療機関へ行くか、救急車を呼ぶか迷っている相談者に対して、症状に基づく緊急性や受診の必要性などを判断し、受診可能な医療機関の案内や119番への転送を行う電話サービス。

給与費対医業収益比率

医業収益に対する給与費の割合

し 資本的収入・支出

一般会計からの出資金や企業債等の収入と、施設や医療機器の整備などの建設改良費や企業債償還金など、それに対応する支出

収益的収入・支出

入院収益や外来収益など、病院の経営活動に伴って発生する収入と、職員給与費や物件費などそれに対応する支出のほか、臨時的な収入・支出などの特別損益が含まれる。

周産期救急連携病院

神奈川県の周産期医療システムを補完する、横浜市独自の周産期救急システムの参加病院。横浜市から指定を受けた「周産期救急連携病院」が24時間365日体制で診療所から依頼された周産期救急患者の受入れを行います。

小児救急拠点病院

横浜市が独自に指定している、24時間365日体制の小児二次救急医療機能を提供する病院として、市内7か所を指定。

また、深夜帯（午前0時～診療開始時間）の小児科の初期救急患者を受け入れています。

【参考】小児救急拠点病院（7病院）

独立行政法人国立病院機構横浜医療センター、済生会南部病院、市民病院、
みなと赤十字病院、横浜労災病院、昭和大学北部病院、済生会東部病院

G C U (Growing Care Unit)

N I C Uを退室した児を受け入れる後方病床。N I C Uと同等の医療機器などを備え新生児治療回復室入院医療管理料の施設基準を満たす病床。

J C I (Joint Commission International)

「患者安全」「感染管理」「医療の質と改善」など、14分野1,145項目について、医療の質や安全性を保証する国際的な認証評価。病院プログラム、外来診療プログラム、長期ケアプログラムなど31のプログラムがあり、機能によって認証を受ける。日本では13の医療機関が取得しているが、横浜市内で取得している医療機関はない。

た 第一種感染症指定医療機関（市民病院：第一種感染症病床数 2床、第二種感染症病床数 24床）

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、一類感染症（エボラ出血熱、ペスト等）及び二類感染症（ジフテリア、SARS等）の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定する病院

ち 地域医療構想

団塊の世代が75歳以上になる2025年に向け、医療提供体制を整備するために、各都道府県が医療機能ごとに2025年の医療需要と必要病床数を推計し、目指すべき医療提供体制を実現するための施策を定めるもの。平成28年10月頃に策定予定

地域医療構想調整会議

市内3つの二次保健医療圏を対象とした調整を行う協議の場として、医師会、薬剤師会、歯科医師会、病院協会、医療保険者、看護協会、学識経験者等で構成される会議で、県が設置

地域中核病院

郊外部の人口増加にあわせて、市内6方面別に、民間による建設・運営を基本とした高度な医療機能を有する病院

【参考】地域中核病院（6病院）

済生会横浜市南部病院、聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院、横浜労災病院、
昭和大学横浜市北部病院、済生会横浜市東部病院、国立病院機構横浜医療センター

地域包括ケアシステム

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要とされる。

中枢神経

神経系の中で多数の神経細胞が集まって大きなまとまりになっている領域。脳と脊髄のことをいう。脳は頭蓋骨で、脊髄は脊柱で保護されており、脊髄が末梢神経から受け取った情報を脳へ送り、脳からの指令を末梢神経に送る機能を持つ。

に 二次救急拠点病院

内科・外科の二次救急医療を24時間365日いつでも受けられる病院を二次救急拠点病院として指定。二次救急拠点病院は、病院の診療機能に応じてAとBに区分し、患者の重症度に応じて搬送先を選定するなど、病院間の機能分担を図っています。

また、B病院において、深夜帯（午前0時～診療開始時間）の内科の初期救急患者を受け入れています。

は 反復磁気刺激（法）

反復的に脳の局所に磁気刺激を与えて脳の神経細胞を刺激し機能を改善させる治療法

ひ ピアサポート

「がん」経験者やその家族が、仲間（ピア）として「体験を共有し、互いに考える」こと

P F M (Patient・Flow・Management)

入退院に関連する部門が連携し、早期から患者の身体的・社会的側面等をとらえ、入院前から退院後の生活も視野に入れて支援し、患者側の不安感を軽減し、病院と地域の間で切れ目のない医療を提供する仕組み

ほ 保健医療協議会

本市の保健、医療及び生活衛生施策の計画及び評価に関することを協議。委員は、学識経験者、保健医療福祉関係団体の代表者等から市長が任命

よ よこはま保健医療プラン2013

市域における保健医療分野の課題に対して、本市が独自性を発揮して取組を進めていくために、県の保健医療計画と整合性を図りながら中期的な指針として策定したもので、2017年度までの計画

横浜臨床研究ネットワーク

横浜市立大学が中心となり、市内・県内の15医療機関、7,872床が相互に連携して、治験や臨床研究を迅速かつ円滑に実施することを目的に発足

特徴としては、ネットワークに参加する医療機関が連携して一つの大病院のように機能することで、治験を行う際に必要な委員会であるIRB（治験審査委員会）や事務局業務を集約し、症例の集積性、治験等にかかる業務の効率化に加えて、治験等の誘致等が効果的に実施できる組織体

予定キャッシュフロー計算書

企業会計について報告する財務諸表の1つであり、予算期間における資金（現金及び現金同等物）の増減、収入と支出（キャッシュ・フローの状況）を営業活動・投資活動・財務活動ごとに区分して表示する。

り 利用料金制（Y B S C介護老人保健施設、みなと赤十字病院運営に導入）

指定管理者制度を導入している公の施設の利用料金について、自治体ではなく指定管理者が直接收受する制度

臨床研究中核病院

革新的医薬品・医療機器の開発等に必要となる質の高い臨床研究や治験を推進するため、国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的な役割を担う病院が指定される。医療法上に位置づけられており、平成27年4月から施行

わ YMAT（横浜救急医療チーム）

横浜市内で発生した自然災害、列車脱線事故、高速道路事故等で、重症者や多数の負傷者が発生している災害現場に迅速に出動し、救命のための的確な医療活動を展開するチーム。

